

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑰」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
攻めの地球温暖化外交戦略	<ul style="list-style-type: none"> COP19において、イノベーション、アプリケーション、パートナーシップの三本柱で技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth (ACE)」を発表(2013年11月) 第1回ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)の開催(2014年10月) 	<イノベーション>(革新的技術の開発等)							
		第2回ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)の開催	ICEFの継続的な開催						
		2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民併せ5年で1,100億ドルの投資を目指す							
		<アプリケーション>(日本の技術の海外展開等)							
		JCM署名国を16か国に倍増することを目指す ／プロジェクト形成を支援する			日本の技術の更なる海外展開				
		世界最先端の温室効果ガスの新衛星の2017年度打ち上げを目指す							
		<パートナーシップ>(途上国支援等)		国別・大都市別の排出量測定、削減対策案の提案					
		官民合わせて2013年からの3年間に計1兆6,000億円の途上国支援		途上国支援の更なる強化に取り組む					
二国間オフセットクレジット制度 (MOU)	関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ(2013年11月) 二国間協議国を対象としたプロジェクト発掘を開始	関係省庁・関係機関等の協議会で二国間文書に署名した国におけるプロジェクト形成促進						<ul style="list-style-type: none"> 2013年度末までにモンゴル・ Bangladesh・エチオピアに加え数か国との二国間協議妥結・署名 →達成 2016年までに計16か国と二国間協議妥結・署名 	
	国内制度の検討推進・登録簿等の制度整備に向けたロードマップの策定(2013年9月)、4件のJCMプロジェクトの登録(環境省設備補助事業)(2015年4月末時点)	予算措置を活用したプロジェクトの本格的な開始及びクレジットの獲得 登録簿の制度整備、システム構築 → 登録簿の運用、管理、改修							
	14か国(モンゴル、Bangladesh、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ)にJCMに係る二国間文書に署名(2015年6月末時点)	ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進							
	モンゴル、Bangladesh、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、パラオ、カンボジア、メキシコとの間で合同委員会を開催(2015年3月末時点)	二国間文書に署名した国との制度運用を実施							
	COPにおける国際交渉を推進／ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告								
革新計画 環境エネルギー技術	<ul style="list-style-type: none"> 第114回総合科学技術会議において、「環境エネルギー技術革新計画」を改訂(2013年9月) 当該計画のフォローアップを実施(2015年3月) 	国際的な発表及び計画に基づく研究開発の推進(進捗状況のフォローアップ)							

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新①」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
地域の リソースの活用・結集・ブランド化①	<地方産業競争力協議会の設置>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の成長戦略の実行 半年に一回程度、定期的にフォローアップ・改定 						<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数 (「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画を策定した市町村のうち、過半数において、同計画に基づき認定された地域活性化を目指す具体的目標(新規雇用の創出、交流人口の増加、地域産業における生産増等)を達成する
	地域ブロックごとに、地方産業競争力協議会を設置し、地域の成長戦略を策定	地方産業競争力協議会で特定された戦略産業を踏まえ地域の公設試等支援機関の広域的連携支援体制を強化						
	<地域活性化プラットフォームの推進>	選定されたモデルケースに対し、政策対応チーム、ワーキングチームの専門家による現地総合コンサルティングを通じて、関係省庁の各関係施策のパッケージを具体化						
	地域活性化に関する関係閣僚会合を設置し、持続可能な都市・地域の形成、地域産業の維持・創出に関するモデルケースを選定	地域再生法に基づき各地域活性化関連施策をワンパッケージで実現						
	各省の地域活性化関連施策をワンパッケージで実現するための改正地域再生法が2014年臨時国会で成立	連携中枢都市圏の具体的な都市(圏)を確定、支援を検討						
	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法を改正し、新たな広域連携の仕組みとして「連携協約」の制度を創設 連携中枢都市圏の先行的なモデルを構築 定住自立圏のモデルケースを選定 	地方交付税措置等の支援策を通じた連携中枢都市圏の全国展開						
		定住自立圏の形成支援、取組成果の検証			検証結果を踏まえた定住自立圏の形成支援			
		小さな拠点形成への支援 (地域再生法や関係府省の関係施策による地域の取組への支援、先発事例の情報発信等)						
	集落ネットワーク圏の形成による個性ある地域資源型産業と、日常生活機能の確保のためのコミュニティ・ビジネスの育成に関する支援策の具体化							
	<地域のリソースの活用・結集・ブランド化>							
創業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始(2013年10月)	<ul style="list-style-type: none"> 支援ポータルサイトの運用・機能の改善 積極的な周知や施策マップの掲載情報の充実 							
創業に必要な基本的知識からビジネスプランの作成支援までを実施する「創業スクール」を開催するため、「地域創業促進支援事業」を実施(平成26年度予算)	引き続き、全国にて「創業スクール」を実施							

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新②」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
地域のリソースの活用・結集・ブランド化②	<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業クラスター政策の方向性を定義(2013年11月) 上記方向性と、地方競争力協議会で示された地域ごとの戦略産業を踏まえ、2014年度から新たな産業クラスター政策を開始(平成26年度予算) 	地域産業クラスターにおける地域中核企業候補の発掘から中核企業の育成まで、一貫した支援体制の構築							<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数 (「起業家精神に関する調査」において、「起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p>
	<「プレミアム地域ブランド」の創出>	「誰もが起業家応援社会」を目指し、地方創生交付金を活用した創業バウチャーの取組を促進			具体的な支援体制の構築				
	<ul style="list-style-type: none"> 商標法の改正による地域団体商標の登録主体の拡充等を盛り込んだ「特許法等の一部を改正する法律案」が第186回通常国会で成立(2014年4月) 地域団体商標に係る審査基準等の見直し(2014年8月及び2015年3月) 	地域団体商標制度の周知を通じた申請者の出願等のノウハウ向上による迅速な権利化							
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域産業資源活用支援事業」において、地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓を支援(平成26年度予算) 地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓の取組の支援等に向け、中小企業地域資源活用促進法の改正法案を2015年通常国会に提出 	地域資源活用モデル事業を支援		必要な措置の実施					
		「ふるさと名物」の開発・販路開拓を推進する体制構築のため、市区町村による「ふるさと名物応援宣言」を促進							
		小売事業者等が製造業者と連携して行う販路開拓を通じて、消費者嗜好を捉える取組の支援(平成26年度補正予算)							
		「ふるさと名物」を地域ブランド化する人材育成に対する支援を実施(平成26年度補正予算)							
	地方版図柄入りナンバープレート等図柄入りナンバープレート制度の導入に向け、道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律が2015年通常国会にて成立	図柄入りナンバープレート制度導入・推進							
	高機能JISの策定を促進するため、「高機能JIS等整備事業」を実施(平成26年度予算)	高機能JISの策定及び利用促進							
	業界団体を招集した会議や各種講習会等において、高水準のJAS規格の普及啓発を実施	JAS法に基づく高水準の規格の利用促進							
<企業に対する経営支援強化等>	企業に対する経営支援や事業性を重視したファイナンス等の促進等 金融機関における対応の進捗状況を踏まえつつ、信用保証について不断に制度を見直し								

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新③」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援>		政府系金融機関による創業者向け融資、民間融資の更なる促進						<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【補助指標】 起業活動指数 (「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> </div>
政府系金融機関による貸付金利の引下げや貸付限度額の拡充等(平成25年度補正予算、平成26年度予算及び平成26年度補正予算)		融資に活用できる技術評価手法の標準化を目指しモデル事業を実施						
兼業・副業に関する委託調査を実施		兼業・副業の促進のための事例集の普及、環境整備の検討			関係省庁と連携し、融資の際の技術評価の仕組みを全国展開			
兼業・副業に関する委託調査を実施		兼業・副業を促進						
求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの明確化・周知(2015年7月)		求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの周知を引き続き実施						
日本政策金融公庫等や商工会・商工会議所等の支援機関による創業支援		兼業・副業を促進						
<ul style="list-style-type: none"> 創業マインド向上の推進(日本公庫による高校生向け出張授業・ビジネスグランプリの推進、創業スクールの開催) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による地域の相談体制の整備の促進(相談窓口のネットワーク化・ワンストップ化の促進) 民間金融機関との連携・協調の促進(ノウハウ共有・連携促進のための体制整備) 創業者向けの円滑な資金供給の強化(地元の市町村と支援機関の連携強化) 		兼業・副業を促進						
NPOを含むソーシャルビジネス事業者向け融資制度の拡充(2015年2月)		NPOを含むソーシャルビジネス事業者に対する金融支援の推進						
「地域商業自立促進事業」において、商店街の空き店舗活用等に対する支援を実施(平成26年度予算及び平成27年度予算)		商店街の成功要因や課題の分析、これに基づく効果的な取組の見える化及び地方自治体と連携した意欲ある商店街の先進的な取組の一層の後押し、成果の普及促進						
高額な資金需要に対応する小規模事業者向け融資制度の新設(平成27年度予算)		小規模事業者に対する金融支援の推進						
地域経済活性化支援機構等による「地域中核企業活性化ファンド」の設立(2015年4月)		同ファンドによる資金供給等を通じ、地域の中堅企業等の経営改善・成長を支援						
全国の市町村で創業支援事業計画を策定し、自治体を中心とした産学官金の連携の下、雇用吸収力の大きい地域の企業を立ち上げ								

中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進①

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新④」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<p><ベンチャー中小企業からの政府調達への推進></p> <p>「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律」を2015年通常国会に提出</p>		<p>創業間もない企業(中小ベンチャー企業)の政府調達への参入推進</p>			<p>官公需法を改正し、「契約の基本方針」策定</p>			<p>必要な措置の実施</p>
<p><個人保証制度の見直し></p> <p>2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表ガイドラインのQ&Aの一部を改定</p>		<p>「経営者保証に関するガイドライン」の活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替的融資手法の充実・利用促進 						<p>・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値))</p> <p>【補助指標】 起業活動指数 (「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p>
<p>政府系金融機関に対して「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫等・商工組合中央金庫において経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する専門家の派遣を通じてガイドラインを利用促進 等</p>		<p>中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応・専門家派遣を通じた利用促進</p>						
<p><事業引継ぎ、事業承継・廃業の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国20カ所に「事業引継ぎ支援センター」(うち5カ所「後継者人材バンク」)を設置(2015年5月) 全国27カ所に設置している「事業引継ぎ相談窓口」との連携推進 事業引継ぎガイドラインを策定(2015年4月) 		<p>「事業引継ぎ支援センター」の機能強化等により、事業引継ぎのマッチングを更に促進</p>						
<p>廃業資金を含めた第二創業に対する融資制度の拡充</p>		<p>不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進 廃業準備資金の貸付</p>						
<p>事業承継の円滑化を図るため、「承継円滑化法案」を2015年通常国会に提出(2015年3月)</p>		<p>民法特例の親族外対象化や小規模企業共済の機能強化等を通じて、事業承継支援を強化</p>			<p>経営者の引退円滑化</p>			
<p>「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく商工会・商工会議所の支援能力強化のための認定制度の創設(2014年9月)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 商工会・商工会議所等の中小企業支援機関における相談体制強化 「経営発達支援計画」の認定の枠組みを活用した経営支援の質の向上推進 						

中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進②

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑤」

		2013年度・2014年度			2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
戦略市場に参入する中小企業・小規模事業者の支援	<成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築>											
	<ul style="list-style-type: none"> 支援ポータルサイト「ミラサポ」において、中小企業・小規模事業者の開発成果を提供 中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2014年2月) 技術分野の見直しの方針決定・技術分野の取りまとめ 中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2015年2月) 	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発										
		技術分野の見直しの実施・運用										
		産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験場が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進										
	地方自治体・地域金融機関・大学・大企業OBらによる生産性改善指導員の育成機関(地域カイゼンスクール)の立ち上げ準備とその支援	地域カイゼンスクール(全国10箇所程度)の立ち上げ				地域カイゼンスクールの全国展開、業界スクールへの横展開、企業体質強化に向けた指導方法の深掘り						
	平成26年度予算において、技術研究組合を設立し、次世代産業用3Dプリンタ技術等の開発を開始(2014年4月)	技術開発プロジェクトの推進、進捗状況を踏まえた更なる措置の検討										
	国際認証の取得に向けた専門家派遣制度等について、支援ポータルサイトを通じた情報提供開始(2014年3月)	ポータルサイトを通じた情報提供の推進、関係機関への専門家派遣制度の周知										
	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者が医療機器の国際規格認証を取得する際の費用を「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の補助対象に追加 開発初期段階から事業化までワンストップ支援を行う「医療機器開発支援ネットワーク」を構築(2014年10月) 	中小企業と医療機関等との連携支援										
地域の中小企業・小規模事業者に対し、人材確保から定着まで一貫支援を行う事業を開始(2015年3月)	地域の中小企業・小規模事業者に対し、地域内外から多様な人材の発掘・紹介・定着まで一貫して支援する取組の充実											
<大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進>												
<ul style="list-style-type: none"> 創業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始(2013年10月) 優れた技術・製品を有する中小企業と、国内大手メーカーや海外企業のマッチングサイトを設立(2014年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業間の連携を促進する仕組みの整備 支援ポータルサイトのマッチング機能の改善 マッチングサイトの登録企業拡大 											

・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑥」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI		
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
国際展開する中小企業・小規模事業者の支援	<ハンズオン支援体制の拡充・強化>	<p>「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」において、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣（平成24・25年度補正予算）</p>			<ul style="list-style-type: none"> 「海外展開のための専門家活用助成事業」において、海外展開に取り組む中堅・中小企業に対して、JETROが外部人材（専門家）の雇用経費の一部を助成（平成26年度補正予算） 「中核企業等輸出拡大支援事業」において、地方の中核となる中堅・中小企業の海外販路開拓に向けた戦略作りから成約までを専門家が一貫して支援（平成27年度予算） 			取組推進		
	「中小企業・小規模事業者海外展開支援事業」において、金融機関等の認定支援機関に対し、海外展開等の経営支援の手法の研修を実施（平成25年度補正予算）	認定支援機関に対し、研修を継続実施（平成26年度補正予算）								
	「小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業」において、海外向けホームページ、決済、物流のパッケージ化を支援（平成25年度補正予算）	海外事業の実現可能性調査の支援に、海外向けホームページ、決済、物流のパッケージ支援を拡充し、継続実施（平成27年度予算）								
	<海外現地支援プラットフォームの整備>									
	海外ワンストップ窓口（中小企業海外展開現地支援プラットフォーム）を2015年3月までに17箇所設置	中小企業海外展開現地支援プラットフォームを2015年度中に計20箇所程度に拡充			現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充					
								<ul style="list-style-type: none"> 今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する 		

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑦」

		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中堅企業・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立①	<事業者における成長戦略の見える化>	<ul style="list-style-type: none"> 「見える化」した経営課題・解決策等や評価手法を事業者・支援機関に提供 これらを活用した支援機関による積極的な支援や、地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサル機能の発揮を推進 						
	事業者の経営課題と解決策、対応施策等を「見える化」し、公表							
	<地域経済を牽引する中核企業の創出>	地域の潜在的な成長余力のある中堅・中小企業の支援プラットフォームの構築			県や地域の産業支援機関等をハブとしたプラットフォームの構築、支援機関間の情報共有や支援状況の進捗管理の実施等			
		地域経済分析システム（RESAS）の利用促進、必要なデータの追加検討						
		地域の産業・雇用創造チャートの活用を含めた、国・地方公共団体・民間が保有するデータも組み合わせた新たな経済産業分析等の推進						
	<中小企業・小規模事業者の経営相談支援窓口の強化>	<ul style="list-style-type: none"> 多数の事業者への支援を一層行き渡らせるために、支援人材の増強やアクセシビリティの向上等の取組を進めるなど、支援体制の大幅な強化を図る 優れた支援人材の確保に努めるとともに、中小企業大学校等を活用したよろず支援拠点で活動する支援人材の早急な育成・レベルアップ よろず支援拠点を中心とした中小企業団体等との連携体制の構築 						
	中小企業・小規模事業者の経営支援を行う「よろず支援拠点」の整備（平成26年度予算）	商工会、商工会議所等のサポート役である、中小企業全国団体によるサポートの充実に向けた取組促進						
	認定経営革新等支援機関の検索データベースの整備	個々の機関の支援可能分野の精緻化やその中の得意分野・支援実績等の情報強化						
	<中小企業・小規模事業者の連携等による取引力の強化>	<p>下請取引ガイドラインの改訂（2015年3月） （コスト転嫁に関する望ましい取引慣行等の好事例の追加等）</p>						
		ガイドラインに沿った対応要請、必要に応じて調査を実施・改善状況確認						
	中小企業の取引力・開発力の強化に向けた複数事業者の連携・ネットワーク化の促進							

中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑧」

		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
中堅企業・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立②	<稼ぐ力の確立に向けた金融機能の強化>	<div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-bottom: 5px; border: 1px solid black;">成長資金の供給にかかる政府系金融機関の取組の促進</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-bottom: 5px; border: 1px solid black;">経営改善支援等に係る民間金融機関自らの取組の成果等の見える化(情報発信)の推進</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; border: 1px solid black; width: 45%;">再生支援協議会等による経営支援・再生支援の成果等の見える化や信用保証制度の在り方について検討</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; border: 1px solid black; width: 45%;">必要な措置の実施</div> </div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-bottom: 5px; border: 1px solid black;">中小企業再生支援協議会による抜本再生支援の促進 活用実績の公表等を通じた「経営者保証に関するガイドライン」の各金融機関における活用促進 準則型私的整理手続きにおける迅速な債務整理の促進に向けた関連条例制定要請・関連規定の整備等の推進</div>						
	<地域の創業支援ネットワークの構築・若者・女性の創業促進>	<div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-bottom: 5px; border: 1px solid black;">創業支援に関する国、中小企業団体、地方自治体との連携強化</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; border: 1px solid black;"> <ul style="list-style-type: none"> 日本政策金融公庫等の創業者向け融資の一層の活用や起業教育の充実 日本政策金融公庫等の相談窓口、起業経験者、創業支援人材等のネットワーク構築 創業分野における政府系金融機関と民間金融機関の協調融資スキームの構築 </div>						

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸①」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
【健康寿命延伸産業の育成】 産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度を利用し、「健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン」を策定・公表(2014年3月) 「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下に設置した「事業環境WG」、「品質評価WG」、「健康投資WG」の検討を通じて、ヘルスケア産業創出のための需給両面の対策をまとめた「中間取りまとめ」(2014年6月)や地域におけるヘルスケア産業創出のための対策をまとめた「取組方針」(2014年11月)を策定・公表 上記に基づき、グレーゾーンの解消、地域版協議会の設置、ヘルスケアファンドの創設、健康運動サービスの品質認証制度の構築、健康経営の推進及び情報開示の促進、健康経営銘柄の設定等を実施 さらに、2015年5月、医療分野、介護分野、地方創生に分類して、今後取り組む具体策を「アクションプラン2015」として策定・公表 『日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会』報告書を2014年10月に取りまとめ報告書に基づき、基準の運用についてのパブリックコメントを2015年1月から2月に実施 「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」において、機能性を表示できる新たな方策について検討(2013年12月～2014年7月)、検討会報告書の公表(2014年7月)、食品表示基準に機能性表示食品として規定(2015年3月公布、2015年4月施行)	グレーゾーン解消制度を活用し、ヘルスケアに係る新事業等を行いやすくする適法性確認を推進							
	地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進・機能強化・相互ネットワークの構築							
	地域経済活性化支援機構における「地域ヘルスケア産業支援ファンド」や地銀と連携した資金供給の円滑化							
	資金供給と一体的に、ヘルスケア産業の事業化を促進する人材の育成・派遣体制の構築							
	地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するための「ガイドブック」の策定							
	地域資源と連携したヘルスケアサービスの創出、ヘルスツーリズムの品質認証制度構築等							
大企業の健康経営を促進するため、健康経営銘柄の継続的实施及び、選定企業の分析・フォローアップの実施			健康経営の優良企業に対する認定制度の創設に向けた評価基準の策定等を行うとともに、民間企業等による活用を促進する観点から、当該認定制度等と連動したインセンティブ措置を検討					
データヘルス計画と連携し、健康増進に係る取組が企業・保険者間で比較できるように評価指標を構築			健康経営に係る情報開示を促進するための手引書の策定等を通じた促進策の実施					
基準及び基準の運用についてパブリックコメント等の意見を踏まえ、引き続き検討			生活習慣病予防その他の健康増進を目的として提供する食事の普及					
新たな機能性表示制度の実施								

効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会①

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸②」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
効果的な予防サービスや健康管理の充実により、 健康やかに生活し、老いることができる社会②	【健康・予防の推進に関する新たな仕組みづくり】	市民や社員の健康づくりに関するモデル的な取組の横展開						・2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳(2010年)】 ・2020年までにメタボ人口を2008年度比25%減【1400万人(2008年度)】 ・2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診含む)【67.7%(2010年)】
	企業・団体・自治体等における健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する優れた取組の奨励・普及を目的とする「健康寿命をのぼそう!アワード」を実施(2014年11月)	スマート・ライフ・プロジェクトの推進(いきいき健康大使による積極的な普及啓発、企業・団体・自治体における従業員の健康増進に向けた優良取組事例の選定・表彰等)						
	保健事業の実施等に関する指針の改正等(2014年4月)、健保組合等におけるデータヘルス計画の策定、有識者からなる支援体制を中央・全ての都道府県レベルで整備し、国保等の取組を支援	健保組合等においてデータヘルス計画に基づく事業の実施、保健事業の実施計画の見直し						
	糖尿病性腎症の重症化予防等の好事例の横展開に向けた支援策の調整・実施	国保等におけるデータヘルスの実施、保健事業の実施計画の見直し、有識者等からなる支援体制による国保等のデータヘルスへの支援						
	「特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループ」において、特定健診・保健指導による検査値の改善状況及び医療費適正化効果等について、中間取りまとめを公表(2014年4月・11月)医療保険制度改革において、後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直しや、国保、協会けんぽ、後期高齢者医療において、新たなインセンティブ制度を創設(2015年5月関連法案成立)	糖尿病性腎症の重症化予防等の好事例の横展開の実施 医療費適正化効果の分析・検証結果の普及・啓発 ・後期高齢者支援金の加算・減算制度について、予防・健康づくり等に取り組む保険者に対するインセンティブをより強化する仕組みへ見直し ・国保、協会けんぽ、後期高齢者医療について、新たなインセンティブ制度の具体化						
	薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業を実施(2014年度)	医療保険各法における保険者の保健事業として、一定の基準を満たした加入者へのヘルスケアポイントの付与や保険料への支援などの実施方法等についてガイドラインを策定 薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進						
	看護師の業務である「診療の補助」のうち、それを手順書により行う場合に高度な能力を要するもの(特定行為)及び特定行為研修の基準等について定めた省令を公布(2015年3月)	充実した相談体制や設備などを有する薬局を住民に公表する仕組みの検討 看護師の特定行為に係る研修制度の施行(2015年10月1日)(ただし、指定研修機関の指定の申請に係る規定は同年4月1日)						

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸③」

	2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
効果的な予防サービスや健康管理の充実により、 健康やかに生活し、老いることができる社会③	女性医師の働き続けやすい環境整備のあり方について検討を行うための懇談会を開催し、報告書を取りまとめ(2015年1月)	報告書とあわせて、復職支援、勤務環境改善、育児支援等の具体的取組を一体的に推進						
	糖尿病が疑われる者等を対象に、ホテル・旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して行う宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムを開発	試行事業の実施			普及促進			
		プログラムの効果検証						
		市町村が民間企業による健康増進・生活支援・介護予防サービスの多機能拠点を把握し、介護サービス情報公表制度を活用し住民に情報提供する仕組みの構築						
	一般用医薬品のインターネット販売等の適切なルール等を整備する改正薬事法成立(2013年11月)、政省令改正(2014年2月)およびガイドライン公表(2014年3月)	新たな販売ルールの周知等、改正法の円滑な施行						
	スイッチOTCの一般用としてのリスク評価期間を原則4年から原則3年以下に短縮	スイッチOTCを加速するための、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査における審査期間の短縮、相談体制の拡充等						
	後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップを公表(2013年4月)	ロードマップに基づき、安定供給、品質に対する信頼性の確保等、後発医薬品の積極的な活用に向けた促進策を実行						
	【医療・介護情報の電子化の促進】							
	次世代ICTタスクフォース立上げ(2014年3月)、中間取りまとめ策定(2014年7月)、同タスクフォースから次世代医療ICT基盤協議会への発展的改組(2015年1月)	次世代ICT基盤協議会及びその下のワーキンググループにおける包括的な検討・調整等、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用						
	電子処方箋について実証事業の実施・検討	電子処方箋の運用のためのガイドラインの策定						
難病対策委員会等の報告書において、「データベースを構築する」旨を明記(2013年12月)	難病対策等の推進のための患者データベースの構築				調査研究での効果的な利活用			
ヘルスケアポイント付与大規模社会実証の設計及び実施	大規模社会実証の実施、エビデンスの収集、実証の成果を踏まえたインセンティブ付与の在り方の検討				ICT健康づくりモデルを確立、民間主体による自立的普及展開			

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸④」

2013年度・2014年度		2015年度		2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
以下の施策について、健康・医療戦略本部の下に設けられた次世代医療ICT基盤協議会が総合調整							
<p>効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健康やかに生活し、老いることができる社会④</p> <p>医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において中間まとめを取りまとめ(2014年12月)各地の医療情報連携ネットワークで共有されている情報の調査等を実施 医療情報連携ネットワークの低廉なモデルの確立及び在宅医療・介護の関係者による情報連携を図るための標準規格の検討</p>	<p>医療保険オンライン資格確認システムの整備に向けた検討</p> <p>医療等分野における番号の 具体的制度設計や固有の番号 が付された個人情報取扱い ルールについて検討・結論</p> <p>2020年本格運用を目指し医療等分野における番号を段階的に導入</p>						<ul style="list-style-type: none"> 2018年度までを目標に地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及実現【約200(2015年5月現在)】 2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%【57.3%(2011年10月1日現在)】
	<p>各都道府県が策定する医療計画等に地域医療情報連携ネットワークの今後の取組を記載することを促進 地域医療介護総合確保基金による病床の機能分化・連携のためのネットワーク構築費用の支援策</p>						
	<p>診療報酬におけるICTを活用した医療情報連携の評価の在り方の検討</p>						
	<p>診療行為の実施結果の標準化されたデジタルデータの構築、ネットワーク構築に係るシステム仕様等の標準化、クラウド化等によるネットワークの整備・運営コストの低減</p>						
	<p>特定健診データを2018年を目途に個人が電子的に把握・利用可能とすることを目指し、保険者を異動した場合の特定健診データの円滑な引継ぎ方法等について検討・結論</p> <p>所要の制度的措置</p>						
	<p>電子版お薬手帳の更なる機能性の向上について検討</p> <p>国民への普及推進</p>						
	<p>患者本人が自らの生涯にわたる医療情報を経年的に把握できるようにするための方策についての検討・結論</p>						
	<p>在宅医療・介護分野における多職種が共有すべき情報項目等の標準化の推進</p>						
	<p>「医療等分野データ利活用プログラム(仮称)」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年までを目標に国等が保有する医療等分野の関連データベースについて患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携実現に向けた基盤整備 国等が保有するデータを活用した医療の標準化や質の評価の仕組み、費用対効果分析や医療介護費用の適正化、地域における医療機能の分化・連携に資する分析、研究開発、医薬品等の安全対策等の活用方策(情報の取扱いに関するルール等の検討も含む)の検討 						
	<p>医療等分野の情報の活用を一元的に担う司令塔機能の強化</p>						
	<p>「代理機関(仮称)」の設置について検討、必要な法制上の措置</p>						
	<p>国等が保有するデータの民間利活用の推進</p>						

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑤」

		2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
必要な世界最先端の医療等が受けられる社会① 医療関連産業の活性化により、	【医療分野の司令塔機能の創設】 健康・医療戦略推進本部設置(2013年8月) 健康・医療戦略推進法及び独立行政法人日本医療研究開発機構法成立(2014年5月)		健康・医療戦略の推進						
			日本医療研究開発機構による医療分野の研究開発の推進						
	【がん対策の取組の一層の推進】		予防、治療・研究、共生を柱とした「がん対策加速化プラン」の策定			同プランに基づき、がん対策の一層の推進			
	【先進的な医療へのアクセス向上】 先進医療の評価に際し、抗がん剤について、新たな専門評価体制を創設、運用開始(2013年11月)		再生医療、医療機器についても、専門評価組織を創設、運用開始						
	【療養時のアメニティ向上】 選定療養として導入すべき事例等について、国民からの提案・意見募集を実施(2015年3月)		選定療養として導入すべき事例等を定期的に把握し、随時、中医協で検討・措置						
	【保険適用評価時の費用対効果評価制度導入等】 中央社会保険医療協議会費用対効果評価専門部会において、医療技術の費用対効果評価について検討、議論の中間的な整理を公表(2013年9月)		革新的な医療技術等の保険適用の評価に際し、費用対効果の観点の試行的導入を検討			2016年度を目途に、保険適用評価時の費用対効果評価制度の試行的導入			
			保険適用の評価時に費用対効果が低いとされた医療技術について、継続的に保険外併用療養費制度が利用可能となる仕組みを検討						
			評価療養において有効性等は認められたものの開発コストの回収が難しく治験が進まない等により保険適用が見込めない医療技術について、保険外併用療養費制度上の在り方を検討						
	【「人道的見地からの治験への参加(日本版コンパッションエース)】 薬事・食品衛生審議会薬事分科会において、「人道的見地からの治験への参加」として、骨格について了承(2014年12月)		2015年度からの運用開始に向け、詳細検討の上、実施			新たな制度の本格運用			
	【新たな保険外併用の仕組み(「患者申出療養」)の創設】 新たな保険外併用の仕組み(「患者申出療養」)を創設するための関連法案の成立(2015年5月)		制度の具体化を検討		所要の制度的措置		制度の本格運用		

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑥」

	2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
必要な世界最先端の医療等が受けられる社会② 医療関連産業の活性化により、	【医薬品・医療機器開発、再生医療研究を加速させる規制・制度改革】							
	薬事法改正法、再生医療等安全性確保法の成立 (2013年11月)及び施行(2014年11月)	改正法、新法の円滑な施行						
	創薬支援ネットワークの本部機能を担う創薬支援戦略 室を医薬基盤研究所に設置(2013年5月)	企業への導出(ライセンスアウト)を目指した創薬支援を実施						
		創薬支援ネットワークの本部機能を日本医療研究開発機構に移管						
	再生医療の実用化に向けた研究に対する補助金等の 支援	iPS細胞等再生医療研究の推進						
	ヒト幹細胞等を用いた研究等に対する委託費・補助金 等による推進	再生医療実現化ハイウェイ構想の推進						
	早期・探索的臨床試験拠点整備事業及び臨床研究品 質確保体制整備事業の実施等	臨床研究品質確保体制整備病院等の整備						
	医療機関における医療機器開発の人材育成支援 (2014年度から11施設で実施) 「医療機器開発支援ネットワーク」の構築(2014年10月)	医療機器開発の人材育成を実施する医療機関を選定し、事業を実施						
		医療機器開発支援機関の連携体制の運用・整備						
	平成26年度診療報酬改定において、医薬品、医療機器 やそれらを組み合わせた新規医療材料のイノベーションの 評価を実施	改定結果を踏まえた、適切なイノベーション評価						
市販後情報収集体制の強化等による、迅速な医療機器・再生医療等製品承認の実現								
先駆け審査指定制度の検討	先駆け審査 指定制度の 実施	世界に先駆けした革新的医薬品・医療機器等の実用化の推進 (「先駆けパッケージ戦略」)						
「国際薬事規制調和戦略」の策定	同戦略に基づき国際規制調和・国際協力を推進することで、国内・国外メーカーの対日投資の 呼びみや優れた製品の輸出拡大による我が国の医薬品・医療機器産業の活性化を促進							

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑦」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
必要な世界最先端の医療等が受けられる社会③ 医療関連産業の活性化により、	【革新的な研究開発の推進】								
	個別化医療や最先端医療機器開発の推進								
	革新的医薬品、医療機器・再生医療等製品の安全性、有効性の評価方法の確立に資する研究等の推進								
	iPS細胞等再生医療研究の推進								
	スーパーコンピュータによるシミュレーション手法の高度化								
	製薬会社等のスーパーコンピュータ利用促進方策の検討	スーパーコンピュータ「京」の利活用方策の検討・導入と製薬会社等に対する利用相談等の支援体制の充実等によるスーパーコンピュータの産業利用促進							
	最先端のスーパーコンピュータ(ポスト「京」)の開発開始(2014年度から)	効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発と産業界と連携したアプリケーションの開発							
	「医療分野の研究開発に関する総合戦略」に基づき、ナショナルセンター(NC)が企業等との連携を強化するため、治験連携事務局の設置及び疾患登録システムの構築を開始	ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備							
	【(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の強化】								
	常勤職員数(上限)を2013年度末までに751人体制へ(第2期中期計画期間)	常勤職員数(上限)を2018年度末までに1,065人体制へ(第3期中期計画期間)							
関西支部(PMDA-WEST)を開設し、薬事戦略相談(2013年10月～)および製造品質管理の現地調査(2014年4月～)を開始	薬事戦略相談の拡充								
PMDAと大学等の人材交流促進									

- 疾患登録情報を活用した治験・臨床研究を2020年までに20件実施

- 疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を2020年までに5件策定

- 2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」【医薬品:1か月、医療機器:2か月(2011年度)】

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑧」

		2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
アクセスにより、早く社会に復帰できる社会① 病気やけがをしても、良質な医療・介護への	【医療の国際展開】								
	健康・医療戦略推進本部の下に 医療国際展開タスクフォースを設置(2013年7月)		MEJを活用し、新興国中心に日本の医療拠点の創設等						<ul style="list-style-type: none"> 海外に日本の医療拠点を2020年までに10か所程度創設【3箇所(2014年)】 日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円【6,600億円(2013年)】
	医療法人の現地法人への出資に係るルールの明確化(2014年3月)								
	医療国際展開タスクフォースの下にインバウンド・ワーキンググループを設置(2014年11月) 医療渡航支援企業の認証ガイドラインの策定		外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人患者受入体制を充実 医療渡航支援企業の認証枠組みの運用、外国人患者受入れを行う「日本国際病院(仮称)」のリスト化、海外へのPR等を通じた医療分野のインバウンドの充実						
	WHO等の国際的な組織と連携しつつ、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信 官民連携による、開発途上国向けの医薬品研究開発・供給支援 (開発途上国向け医薬品の研究開発の助成課題を順次採択し、進捗管理等を実施)								
	厚生労働省とバーレーン・トルクメニスタン・カンボジア・ラオス・ミャンマー・トルコ・ベトナム・メキシコ・ブラジル・インド・カタール・イラン各国の保健当局との間で、医療・保健分野における協力関係を樹立		各国の保健当局間の関係樹立を通じた、公的医療保険制度などの法制度の整備を含めたパッケージ輸出を推進						
【地域医療連携推進法人制度の創設等】									
<ul style="list-style-type: none"> 医療法人の事業展開等に関する検討会等において、複数の医療法人等を社員総会等を通じて統括する地域医療連携推進法人制度について、検討 医療法人の分割、社会医療法人の認定要件の見直しについて、検討 「地域医療連携推進法人制度」の創設、医療法人の分割等を内容とする関連法案の提出(2015年4月) 		所要の制度的措置							
	大学附属病院が、地域医療連携推進法人制度を活用した上で、大学から別法人化できる仕組みを検討		所要の制度的措置						

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑨」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
【医療・介護サービスの高度化】		社会福祉法人の財務諸表公表の徹底						
社会福祉法人について、2013年度以降の財務諸表の公表を義務化(2014年5月通知発出)								
2014年度「医療の質の評価・公表等推進事業」の実施団体として、公益社団法人全国自治体病院協議会及び公益社団法人全日本病院協会を採択し、参加病院間の横比較を可能とするようなデータの開示を推進		2015年度「医療の質の評価・公表等推進事業」の公募要領において、実施医療機関及び公表する評価指標の範囲の拡大を促すような要件を設定し、データの開示をさらに推進						
レセプト情報等の提供に関する有識者会議による審査を経て、試行的にDPCデータ(集計表)の第三者提供を実施		第三者提供の本格的な運用に向け、DPCデータに係るデータベースの構築を開始						
「介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」の結果を公表		介護サービスの質の評価に関連するアウトカム評価としての加算の効果検証に着手 介護サービスの質の評価に向けた仕組み作りについて着実に検討						
社会福祉法人の在り方等に関する検討会において、法人規模拡大等の社会福祉法人の経営高度化の具体策について、検討、報告書公表(2014年7月4日) 検討会での議論を踏まえ、社会保障審議会等で議論、社会保障審議会福祉部会報告書公表(2015年2月12日) 社会福祉法等の一部を改正する法律案の提出(2015年4月)		所要の制度的措置						
		医療・介護サービスの高度化・効率化						
		高齢者向け生活支援サービス・住まいの提供体制の強化						
都市部の高齢化対策に関する検討会において、都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムについて検討、報告書公表(2013年9月) 介護保険事業計画(市町村)、介護保険事業支援計画(都道府県)の策定 「地域医療構想策定ガイドライン」の策定(2015年3月)		所要の措置を実施(地域医療構想や第6期介護保険計画への反映等)						
		第6期介護保険事業(支援)計画						
		地域の課題やニーズ等を把握し分析するための支援ツールの提供、他の都道府県・市町村の統計データ等を比較・分析できる仕組みの構築を推進				市町村において介護保険事業計画、都道府県において第7次医療計画及び第7期介護保険事業支援計画を策定		第7次医療計画及び第7期介護保険事業(支援)計画を実施
		都道府県において地域医療構想を策定						

病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会②

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑩」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
【安心して歩いて暮らせるまちづくり】								
都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定 (2013年7月)		立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地誘導等について支援措置を実施						
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律施行 (2014年8月)								
サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進、高齢者等の居住の安定を図る先導性が高い提案の募集・支援を実施(平成26・27年度予算)		サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備の促進、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進を図る先導性が高い提案の募集・支援		公的賃貸住宅団地について、PPP/PFIの活用等による建替え等を契機とした再生・福祉拠点化を推進するとともに、省エネ住宅の先進モデルの構築、サービス付き高齢者向け住宅の適切な立地や質の確保の推進等により、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)を推進				<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%(2005年)→3~5%(2020年)】 生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合【16%(2009年)→25%(2020年)】 UR賃貸住宅におけるバリアフリー対応住宅【約34万戸(2012年度末)→約40万戸(2018年度末)】 中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増【10兆円(2010年)→20兆円(2020年)】 2020年までに中古住宅の省エネルギーを倍増 2020年までにネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを標準的な新築住宅に
		サービス付き高齢者向け住宅の適切な立地や質の確保に向けた取組の実施						
		居住支援協議会による高齢者等の「住まい」の包括サポートの取組への支援						
公的賃貸住宅団地(公営住宅、UR賃貸住宅等)の建替え等における福祉拠点化の事例収集及びPPP/PFI等の活用等による建替え等を契機とした再生・福祉拠点の併設		PPP/PFIの活用等による公的賃貸住宅団地の建替え等を契機とした再生・福祉拠点化の推進						
民間等による省エネ・省CO ₂ 技術の普及啓発に寄与する住宅等の先導的プロジェクトの募集・支援を実施するため予算計上(平成26・27年度予算)		民間等による省エネ・省CO ₂ 技術の普及啓発に寄与する先導的プロジェクトの募集・支援						
ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等により、健康の増進や環境負荷の低減に寄与するスマートウェルネス住宅の先進モデルの構築を検討								
住み替えの円滑化支援(住宅団地におけるモデル的事業の展開等)(平成26・27年度予算)		住み替えの円滑化支援(住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の実施等)						
「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」を設置し、報告書を取りまとめ(2015年3月)		「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」において、中古住宅・リフォーム市場活性化に向けて検討						
中古住宅に係る建物評価手法の改善のあり方検討委員会において「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を取りまとめ(2014年3月)		不動産鑑定評価基準等の新たな建物評価ルールの策定と普及		不動産取引の信頼性・安全性の向上、中古住宅の品質の向上・可視化、既存住宅の長期優良化、リバースモーゲージを含む高齢者の持ち家資産の活用、その他流通環境の整備に向けた検討等による中古住宅・リフォーム市場の活性化の促進				
既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定(2013年6月)し、講習の実施や補助事業における活用により同ガイドラインの普及を促進		講習の実施や補助事業における活用による既存住宅インスペクション・ガイドラインの普及促進						
既存住宅の長期優良化に係る基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施を通じて基準案を検証(平成25年度補正予算～)		長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施及び既存住宅の長期優良化に係る認定基準を策定						
宅地建物取引事業者と他の専門事業者の連携によるワンストップサービスの開発を支援		宅地建物取引事業者と他の専門事業者の連携促進及び標準的中古住宅取引モデルの創設・普及						
		重要事項説明にインスペクション(検査)の実施の有無等を位置づけ レインズの利用ルールや機能の改善 標準売買契約書の整備と宅建業法への位置づけ						

病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会③

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑪」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
アクセスにより、早く社会に復帰できる社会④ 病気やけがをしても、良質な医療・介護への	リートによる高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドライン公表(2014年6月)	ヘルスケアリートの普及啓発等の取組を継続、強化			省エネ性能等に優れ、高齢者等が安心して健康に暮らし、移動することができる住宅・まちづくり・交通の実現(「スマートウェルネス住宅・シティ」を実現し、次世代の住宅・まちづくり産業を創出する)			・高齢者向け住宅等のヘルスケア施設の資金調達手法拡大のため、ヘルスケアリートをはじめとするリートの活用 ・ 地域公共交通網形成計画の策定総数 2020年度に100件【地域公共交通網形成計画 26件(2015年3月末現在)】
	・交通政策審議会地域公共交通部会において中間取りまとめ策定(2014年1月)、最終取りまとめ策定(2014年8月) ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律成立(2014年5月) ・地域公共交通確保維持改善事業において、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実(平成27年度予算) ・地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資制度を創設(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第28号)・平成27年度財政投融资計画)	高齢者向け住宅及び病院(自治体病院を含む)等を対象とするヘルスケアリートの活用に関して、ガイドラインの策定等の環境整備						
	利便性の高い公共交通サービスを創出するため、ビッグデータ及びICTの活用により、人の移動ニーズを把握・分析し、新たな公共交通サービス事例を創出するため、交通データの利用方法及び分析手法を検討	地域公共交通確保維持改善事業や出資制度の活用により、地域公共交通網形成計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実施						
	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を実施(平成26年度予算)	地域公共交通の充実のためにはバスの運転者等の確保が必要であるところ、長期にわたって安定的な労働力の確保を図るため、女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析したガイドライン作成、普及啓発等を実施						
	【ロボット介護機器開発5カ年計画の実施等】 移乗介助・見守り支援等の重点分野に対応したロボット介護機器開発企業への補助事業、相談窓口の開設等	地方自治体や公共交通事業者が利活用できるよう、効率的なデータ収集、分析手法を提案するとともに、地方の路線バス事業を支援するため、ビッグデータを活用した汎用的な新しいビジネスモデルを策定						
	介護現場への導入に関するマッチング支援、製造・設置費用の補助を通じた大規模導入実証事業の実施	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を継続、導入を加速						
	生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482正式発行、我が国のロボット介護機器が世界で初めて同規格に基づく安全認証を取得(2014年2月)	引き続き開発企業への補助、相談窓口の設置等を実施						
	NEDOとドイツ州政府の間で、我が国の生活支援ロボットを用いた実証に関して協定覚書を締結	引き続き介護現場への導入に関するマッチング支援、導入する施設等に対する補助を実施						
	・障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進 ・シーズ・ニーズマッチング強化事業の実施(2014年度～)	国内認証の実施						
		ロボットの国際共同研究の実施						
	個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発をスタートさせるためのシーズ・ニーズマッチング強化事業等、障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進を継続							

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現①」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現①	<再生可能エネルギー>								
	再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、系統整備や系統運用の広域化、蓄電池の研究開発・実証、環境アセスメント手続の迅速化、ベースロード電源である地熱発電への支援策の強化など、各電源の特性や実態を踏まえつつ、バランスの取れた導入に取り組む								
	風力発電・地熱発電の環境アセスメントに活用できる環境基礎情報のデータベースを公開(2014年5月)			環境アセスメントの簡素化・迅速化(3～4年 → 半減を目指す)、地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進					
	<ul style="list-style-type: none"> 電気主任技術者の統括事業場への選任でもって個別の発電所ごとの選任に替えることができる要件を明確化(2013年9月) 小型地熱発電に関するボイラー・タービン主任技術者の選任要件を見直し(2013年9月) 			風力発電・地熱発電における地域のエネルギー資源の有効活用と環境や地元配慮した地域主導型の適地抽出手法を確立					
	「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が2013年の臨時国会で成立(2014年5月施行)。同法に基づく再生可能エネルギー発電設備の整備について、第1種農地においても例外的に農地転用を可能とするよう措置								
	北海道・東北において風力発電向けの送電網を整備し技術の実証を行う事業を開始			送電網の整備・実証による風力発電の導入拡大					
	地熱発電に関する技術研究開発事業を開始			地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援					
	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県五島市沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年10月) 福島県沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年11月) 			福島県沖において7,000kW等を2基設置		2018年頃までの浮体式洋上風力発電の本格事業化を目指す			
			実証研究を続け、我が国の気象・海象の特徴を踏まえた浮体式洋上風力発電技術等を確立						
(地熱) ・2020年までにタービンで世界市場7割を獲得する (浮体式洋上風力) ・2018年頃までに世界で初めて商業化する									

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現②」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現②	<未来を担う可能性のあるエネルギー技術>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>砂層型メタンハイドレート: より長期の海洋産出試験等の実施 2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備</p> <p>表層型メタンハイドレート: 資源量把握に向けた調査の実施と、資源回収技術の調査等の着手</p> <p>海底熱水鉱床等: 資源量調査、生産技術開発等を実施(2018年度を目途に経済性を評価)</p> <p>既知鉱床の資源量の把握</p> <p>新たな有望鉱床の発見</p> <p>パイロット試験の実施</p> <p>次世代海洋資源調査技術: 2018年度までに海洋鉱物資源を低コストかつ高効率で調査する技術等を、世界に先駆けて実現</p> <p>海洋開発の基盤となる技術者の育成: 大学と産業界のマッチング等の調整を行う専門機関・組織の確立に向けた調整</p> <p>人材育成システムの運用開始</p> <p>民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進に向けた環境整備のためのアクションプランを策定</p> </div>						(メタンハイドレート) ・2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う
	<環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせた、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する地域分散型エネルギーシステムを推進し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に照準を合わせ、成果を内外に発信</p> </div>						(海底熱水鉱床) ・2023年以降に民間が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、技術開発等を行う 【補助指標】 2017年度に実海域での採鉱・揚鉱パイロット試験を行い、採鉱・揚鉱分野の要素技術を確立する

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現③」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会の実現	<地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備>								
	FC(周波数変換設備)を、120万kWから210万kWまで増強(※2020年度を目標に運用開始)、その後300万kWまで増強								
	北本連系設備を、60万kWから90万kWまで増強 ※2019年3月を目標に運用開始								
	<蓄電池>								
	系統用蓄電池について、研究開発・実証等を実施			系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、低コスト化を図り、導入を促進					
	定置用リチウム二次電池の性能に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を発行(2014年11月)								
<ul style="list-style-type: none"> 定置用リチウム二次電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を作成 レドックスフロー電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日本提案で国際標準を作成 									
定置用蓄電池について、国内初期市場形成支援と併せて、日本発の安全性規格(JIS)による国際標準獲得などを通じ、海外市場獲得を進める									
(地域間連系線等) ・地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を目指す (蓄電池) ・2020年までに系統用蓄電池のコストを半分以上に(2.3万円/kWh以下) ・国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模2020年に年間5,000億円を目指す(世界市場の5割程度) ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象									

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現④」

エネルギーを賢く消費する社会の実現①

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<p><エネルギーマネジメントシステム></p>		<p>電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進</p>						<p>(スマートメーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年代早期に全世帯・全事業所にスマートメーターを導入
<p>2014年3月に開催された経済産業省の「スマートメーター制度検討会」において、すべての電力会社が、従来の導入計画を1年～8年前倒すことを表明</p>								
<p>エネルギーマネジメントシステムについて、実証事業や導入補助等を実施</p>		<p>HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等の普及</p>			<p>料金メニューの多様化(前掲)等に伴い、HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等が本格普及開始</p>			
<p>「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」において、プライバシーに関するルール作りの検討を実施</p>		<p>電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーマニュアルを策定</p>			<p>新サービスの創出状況等を踏まえ、マニュアルの改訂も含めた更なる措置を検討</p>			
<p>スマートコミュニティ4地域でのディマンドリスポンス(DR)実証の結果、電気料金の変動(電気料金型DR)によって2割のピークカットが継続的に可能であることを確認</p>		<p>4地域における実証での成果を活かし、ネガワット取引をはじめとするディマンドリスポンスに係る実証事業等を実施</p>			<p>ディマンドリスポンスの普及</p>			
<p><住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化></p>		<p>新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化(大規模建築物から)</p>						<p>(住宅・建築物)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築住宅・ビルの省エネ基準適合率100%(2020年目途) (住宅)2030年の新築住宅が平均でZEHを実現 (建築物)2030年の新築建築物が平均でZEBを実現
<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準に一次エネルギー消費量基準を導入(2015年4月完全施行) 一次エネルギー消費量等級を住宅性能評価基準を導入(2014年2月)「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」を開始(2014年4月) 環境・ストック活用推進事業等による住宅・建築物の省エネ化の推進 大工・工務店向け省エネ技術講習会を実施 大規模建築物の省エネ基準への適合義務の創設等の措置を講ずる「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を本年3月に国会に提出 		<p>ZEBの実現・ZEHの加速的な普及</p>						

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」

エネルギーを賢く消費する社会の実現②

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<p><トップランナー制度></p> <ul style="list-style-type: none"> • 建築材料(断熱材、窓など)をトップランナー制度に追加できるよう、省エネ法改正(2013年5月) • LED電球をトップランナー制度の対象に追加(2013年11月) • 建築材料(断熱材)をトップランナー制度の対象に追加(2013年12月) • 建築材料(窓:サッシ及び複層ガラス)をトップランナー制度の対象に追加(2014年11月) 								<p>(トップランナー制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 建築材料についても今(2013)年度中にトップランナー制度を導入 ⇒達成 • 既存のトップランナー制度においても、2013年夏までにLED電球を追加する ⇒達成
<p><水素社会の実現に向けたロードマップ></p> <p>産学官の協議会を設置し、水素社会の実現に向けたロードマップを策定(2014年6月)</p>								
<p><燃料電池></p> <ul style="list-style-type: none"> • 定置用燃料電池(エネファーム等)について、日本提案による単位セルの性能試験法の国際標準が発行(2014年3月) • 家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進により、11.5万台が普及(2014年度末現在) • 定置用燃料電池の安全性及び設置要件について、国際標準に整合したJISを作成中 							<p>(燃料電池)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 家庭用燃料電池(エネファーム)は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す <p>【補助指標】 2020年にユーザー負担額が7.8年で投資回収可能な金額を目指す</p>	

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑥」

エネルギーを賢く消費する社会の実現③

2013年度・2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
<次世代自動車>					
「自動車産業戦略2014」を策定(2014年11月)	左記戦略に基づいて、先進的で活性化された国内市場の形成				
EV・PHV・CDVの導入補助	EV・PHV・CDVの導入促進を通じて初期需要を創出	自立的で活力ある国内市場の形成			
FCVの導入補助	FCVの導入促進を通じて初期需要を創出				
DC充電に関する国際標準発行(2014年3月) 車両とインフラ間の充電通信に関する国際標準発行(2014年3月)	その他の電池・充電制御等の国際標準化を進める				
47都道府県及び高速道路会社4社が充電インフラ整備のビジョンを策定し、インフラ整備を推進	充電器10万基整備				
45箇所の水素ステーションに対して水素供給設備整備事業費補助金を交付決定(2015年4月)	燃料電池自動車の市場投入と水素ステーションの先行整備(4大都市圏を中心に100箇所程度)	普及の拡大			
規制改革実施計画等に基づき、水素ステーション等に係る規制の見直しを実施(2014年5月(「水素及び燃料電池の自動車に関する世界技術規則」の取り込み)、11月(液化水素貯槽を設置するための技術基準の整備)等)	燃料電池自動車について、更なる規制改革実施計画の策定やフォローアップ等を通じ、燃料を供給する水素ステーションに係る規制・制度改革等(セルフ充電の許容等)を行い、導入を促進				
	世界市場の獲得を視野に、燃料電池自動車の国連規則の国内法令導入を行い、相互承認を実現				

- (次世代自動車)
- 2015年からの燃料電池自動車の市場投入
⇒達成
- 2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す

中短期工程表「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築①」

安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
<ul style="list-style-type: none"> インフラ長寿命化基本計画の策定(2013年11月) インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援 基準・マニュアルを見直し、それに基づき運用 公共施設等総合管理計画の策定指針の公表(2014年4月) 	インフラ長寿命化基本計画に基づく施策の推進							<ul style="list-style-type: none"> 2030年に国内の重要インフラ・老朽化インフラはすべてセンサー、ロボット等を活用した高度で効率的な点検・補修が実施されている 	
	インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(国・地方公共団体等)								
	個別施設ごとのインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定(国・地方公共団体等)								
	国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援								
	新基準・マニュアルに基づき運用								
	基準・マニュアルの見直し								
	<ul style="list-style-type: none"> インフラ情報のデータベース化とともに各施設の現況等のデータを統一的に扱うプラットフォームの基礎となるシステムを構築(2015年3月一部運用開始) 	インフラ情報のデータベース化							
		インフラ維持管理・更新情報プラットフォームの本格運用、機能強化							
		対象インフラの順次拡大							
	IT、ロボット、非破壊検査技術の研究開発・随時現場導入					災害調査等の一部の技術については2015年度に前倒し			
次世代社会インフラ用ロボットの公募、現場検証、評価等					試行的導入を経て本格導入				
社会インフラのモニタリング技術の公募、現場検証、評価、随時現場導入等									
インフラ長寿命化に貢献する新材料の関係府省間の連携等による研究開発・随時現場導入									
<ul style="list-style-type: none"> 物質・材料研究機構と土木研究所の間で包括的連携協定を締結(2013年7月) 物質・材料研究機構と鉄道総合技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構との連携推進 	試行的導入を経て本格導入								
	準天頂衛星システム(4機体制)の構築				4機体制運用		7機体制構築		
リモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用に向けた最適構成等の検討									

中短期工程表「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築②」

人やモノが安全・快適に移動することのできる社会

2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<ul style="list-style-type: none"> • 運転支援システム高度化計画の決定(2013年10月) • 官民ITS構想・ロードマップの決定(2014年6月)及び改定(2015年6月) • 公道実証実験等の開始 • 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョンの策定・公表(2015年1月) 	<p>官民ITS構想・ロードマップ2015に基づく戦略の展開</p> <p>車車間通信・路車間通信等を用いた安全運転支援システム・自動運転の公道実証実験の実施</p> <p>交通データ利活用に向けた方向・取組の検討</p> <p>自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新等を推進するため、具体的なサービスメニュー等の実現に向けた効果検証や実証的試行サービス等を実施</p>						<p>社会実装</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2020年に安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得
<ul style="list-style-type: none"> • 日中韓におけるNEAL-NET対応港湾の順次拡大 • 日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議の開始 	<p>日中韓におけるNEAL-NET対応港湾の更なる拡大</p> <p>日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議</p> <p>ASEAN諸国等の対象港湾の順次拡大</p>						<ul style="list-style-type: none"> • 2030年には、安全運転支援装置・システムが国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
<ul style="list-style-type: none"> • NEAL-NET対応港湾のコンテナ離着岸情報、港湾への搬出入、船積み・卸し情報の共有 • 船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議の開始 • 日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議開始 	<p>船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議</p> <p>貨物情報順次共有</p> <p>日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議</p>						
<p>動物検疫検査手続電算処理システム、植物検疫検査手続電算処理システム、輸入食品監視支援システムの輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)への統合(2013年10月)</p>	<p>次期更改NACCS稼働</p>						
<p>貿易関連手続の電子化推進、民間貿易取引の電子化推進とNACCS連携、通関手続に係る電子手続の原則化</p>							

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現①」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
生産現場の強化	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県段階に農地中間管理機構を整備する法律の成立・施行(2013年12月成立。2014年3月施行) 都道府県における農地中間管理機構の指定(2014年11月時点で全都道府県で指定完了) 機構の活動を農林水産業・地域の活力創造本部で検証・評価(2015年6月) 	2014年度の実績の検証・評価を踏まえて、具体的な改善等を講じ、全都道府県で機構を軌道に乗せる			毎年度、実績の検証・評価をしつつ、農地中間管理機構の本格稼働による着実な担い手の農地の集積・集約化			<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で全農地面積の8割が担い手によって利用される 今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状比4割削減する 今後10年間(2025年まで)で飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年度比2倍に向上させる 今後10年間(2023年まで)で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする
	<ul style="list-style-type: none"> 〇経営所得安定対策の見直し 米の直接支払交付金の2018年産から廃止を決定(2013年11月) 畑作物の直接支払交付金等を担い手を対象として実施する担い手経営安定法(通称)の改正法が成立(2014年6月) 	耕作放棄地所有者に対する意思確認手続きの大幅な改善・簡素化等を通じた耕作放棄地予備軍も含めた耕作放棄地の発生防止・解消対策の実行			米の直接支払交付金を2014年産から単価を7,500円に削減した上で2018年産から廃止			
	<ul style="list-style-type: none"> 〇米政策の見直し 5年後(2018年産)を目的に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行える状況になるよう取り組むことを決定(2013年11月) 米の需給・価格情報等の情報提供を強化(2014年3月) 	畑作物の直接支払交付金等を担い手を対象として実施			収入保険に関する調査事業の実施・収入保険等に関する法制上の措置の検討			
	<ul style="list-style-type: none"> 〇米政策の見直し 5年後(2018年産)を目的に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行える状況になるよう取り組むことを決定(2013年11月) 米の需給・価格情報等の情報提供を強化(2014年3月) 	農業経営者が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境の整備を進め、2018年産米からを目的に、行政による生産数量目標の配分に頼らない生産が行われるよう取り組む。このため、米の市場価格を含めきめ細かい米の需給・価格情報等を提供するなど需要動向を踏まえた農業経営が可能となる環境整備を推進			必要な法制上の措置、その後必要な準備・周知を経て制度開始			
	<ul style="list-style-type: none"> 〇経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進 農業経営基盤強化促進法等の改正(2013年12月成立)により、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化等 日本農業経営大学校の開校(2013年4月)、2学年体制のスタート(2014年4月) 	農業経営の法人化に向け、 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県レベルにおいて、法人化の目標を設定 農業経営アドバイザー・税理士・中小企業診断士・地域金融機関等の経営に関する専門家による支援体制を整備 			法人等の経営規模の拡大、経営の質の向上、青年就農の定着、雇用の就農の促進			
	<p>②農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革 農業委員の選出方法の見直し 農業生産法人の役員要件・構成員要件の見直し 農協の自立・活性化と農協中央会制度の自律的新制度への移行等を盛り込んだ関連法案を2015年の通常国会に提出(2015年4月) 	経営発展の段階に応じた支援体制を整備			産業界と連携した人材育成の取組の全国展開			
	<ul style="list-style-type: none"> 〇農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革 農業委員の選出方法の見直し 農業生産法人の役員要件・構成員要件の見直し 農協の自立・活性化と農協中央会制度の自律的新制度への移行等を盛り込んだ関連法案を2015年の通常国会に提出(2015年4月) 	改正法の内容の周知			改革の実行			
	<ul style="list-style-type: none"> 〇農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革 農業委員の選出方法の見直し 農業生産法人の役員要件・構成員要件の見直し 農協の自立・活性化と農協中央会制度の自律的新制度への移行等を盛り込んだ関連法案を2015年の通常国会に提出(2015年4月) 	5年間で農協改革集中推進期間とする自己改革の実行(単位農協による買取販売の段階的な拡大等)						
	<p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 約9割の地域で人・農地プランの作成を実施(2014年12月末時点) 農地整備における担い手への集積・集約化を促す措置の強化等(2013年度) 	人・農地プランの本格化に向けた見直しを行い、農地中間管理機構を活用した担い手への農地利用の集積・集約化を推進、及び新規参入を促進						
	<ul style="list-style-type: none"> 農地整備における担い手への集積・集約化を促す措置の強化等(2013年度) 	大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備の推進						

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現②」

		2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
				概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
国内バリューチェーンの連結	①6次産業化の推進 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の活用 ・52サブファンドを設立し、57件出資決定(2015年4月) ・農業参入した企業等によるファンド活用推進のためのガイドライン策定(2014年10月) ・サブファンドの出資割合の引上げを可能とするための措置(2014年10月) ・農業の6次産業化に必要な農業生産基盤の充実のためのガイドライン策定(2015年3月)	法制度の施行状況を踏まえた見直しの検討			検討結果を踏まえた必要な措置の実施					・6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする
	②6次産業化等による畜産・酪農の成長産業化 ・指定団体との生乳取引の多様化を図るための通知を発出(2014年9月) ・6次産業化のための小規模な乳業施設等の設置規制の緩和に係る告示制定等を実施(2014年11月)・関係者へ周知 ・6次産業化の取組件数 284件(2015年4月)	改革内容の関係者への周知を徹底し、新たな生乳取引の実施につなげる								・酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする
	③その他 「新品种・新技術の開発・保護・普及の方針」を策定(2013年12月)	品種開発の加速化、ICT等の活用による栽培・品質管理の高度化等により、強みのある農畜産物を全国で生み出す(2016年末までに100以上創出)			取組の推進					
	農林水産物・食品について地理的表示保護制度を導入するための法律が成立(2014年6月)	制度の定着を図り、地域におけるブランド化の推進及びグローバル化に対応								
	地域食材の利用を促進する「食のモデル地域構築計画」を65件認定(2013年11月)	異業種との連携による国産農林水産物の消費拡大や学校給食における利用拡大								
農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律(農山漁村再生可能エネルギー法)が2013年11月成立、2014年5月施行	2018年までに再生可能エネルギー電気の発電を活用し地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で100地区以上実現							取組の推進		
福祉、観光等と連携した都市と農村の交流を推進										
・6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする										

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現③」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI		
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
輸出の促進等	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工施設のEU向けHACCP認定等の体制強化(2014年10月より水産庁による水産加工施設のEU向けHACCP認定業務を開始し、2015年3月に認定第1号を決定) 「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」等にHACCPによる衛生管理の基準を導入(2014年5月) 		EU向けHACCP認定の本格始動								<ul style="list-style-type: none"> 2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とし、2030年に5兆円とする
			速やかなEU向けHACCP取得実現や漁港の衛生管理の推進による水産物の輸出拡大								
			輸出サポートのワンストップサービス化								
			既存添加物に関する優先リストに基づくデータ収集や申請支援								
			農畜産物の輸出解禁等に係る専門家協議の実施								
			畜肉エキスが含まれる加工食品の輸出に関する調査(米国当局への確認等)		必要に応じ政府間協議の実施						
			グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進、食のインフラシステムの海外展開								
			先端技術を活用した生産・加工・流通システムの構築による地域企業等の輸出促進								
			従業員教育の徹底、トイレの配置、休憩所の確保等の適切な実施								
			相互認証に係る専門家協議の実施								
	GAP戦略協議会の設立(2015年3月)		GLOBALG.A.P.の取得促進に向けた検討・具体化			輸出先が求めるGAPの取得促進					
			我が国発の輸出用GAPの規格の作成			運用・国際機関承認申請					
	<ul style="list-style-type: none"> 食料産業における国際標準戦略検討会報告書取りまとめ(2014年8月) 食品安全マネジメント等推進に向けた準備委員会設立(2015年1月) 		我が国発の食品安全管理に関する規格・認証スキームの構築			輸出先が求めるHACCPの導入促進					
	②ジャパン・ブランドの推進		「輸出環境課題レポート」の作成・公表(2015年4月)			「輸出環境課題レポート」の検証及び更新の実施(毎年)					
			2015年度内から前倒し								
<ul style="list-style-type: none"> 輸出戦略実行委員会の立ち上げ(2014年6月) コメ・コメ加工品(2014年11月)、牛肉(2014年12月)、茶(2014年12月)、林産物(2015年1月)、花き(2015年2月)、水産物(2015年2月)、青果物(2015年5月)の分野における品目別輸出団体の設立 		品目別輸出団体の設立を2015年度内から前倒し			JETROと連携し、品目別輸出団体の育成・支援						
<ul style="list-style-type: none"> 日本料理を学ぶ外国人調理師の在留資格要件の緩和(2014年2月) 日本食文化の国際展開を図る「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」の創設、「日本食文化魅力発信アクションプラン10」を策定(2015年2月) 		2015年度から2014年度内に前倒し			日本食と日本産酒類を効果的に連携させた海外展開を積極的に推進						
		ミラノ国際博覧会への出展									
		「日本食文化魅力発信 アクションプラン10」に基づき日本食文化普及の取組を実施									
③輸出モデル地区等による成功事例の創出		輸出環境整備等に取り組む「輸出モデル地区」の具体的な要件の検討			「輸出モデル地区」の指定、成功事例の共有						
④新たな国内市場の開拓		<ul style="list-style-type: none"> 介護食品の考え方の整理 教育ファームのデータベースをWEBで公開(2014年4月)、企業及び学校向け農林漁業体験マニュアル・教材の策定(2015年4月) 			医食農連携の推進、加工・業務用野菜、有機農産物、薬用作物等の国産シェアの拡大、2018年度までに農林漁業体験を経験した国民の割合を35%にする取組の推進						

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現④」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
林業・水産業の成長産業化等	①林業の成長産業化							
	新たな木材需要の創出につながるCLT(直交集成板)に関する日本農林規格(JAS規格)を制定(2013年12月)	実証を踏まえてのCLTを用いた建築物の一般的な設計法の確立			新たな木材需要の創出			
		5万㎡程度の生産能力の実現						
		国産材の安定的・効率的な供給体制の構築						
	再生可能エネルギーの固定価格買取制度における、未利用間伐材等を活用した小規模(2,000kW未満)な木質バイオマス発電の調達価格区分を新設(2015年4月)	2020年までにエネルギー源等としての木質バイオマス利用量を600万㎡に拡大						
	②水産業の成長産業化							
	所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」を全国427カ所で策定(2015年4月)	「浜の活力再生プラン」を全国で水揚げ量の約7割をカバーする600件で策定						
		複数の漁村地域が連携し、地域全体の活性化を目指す「広域浜プラン」を60の地域で策定						
	「資源管理のあり方検討会」の取りまとめ(2014年7月)を踏まえ、IQ方式の効果実証や、漁業者が作成している約1,700の資源管理計画の改善等による資源管理の高度化を推進。また、漁業構造改革総合対策事業による高性能漁船の導入等の実証を推進	IQ方式の試験導入による効果検証の実施			水産業の持続的発展のため、収益性の高い生産体制への転換と資源管理の強化			
		漁業者等が行う資源管理計画の評価検証の実施						
水産物輸出や違法等漁業対策を推進するため、トレーサビリティの導入に向けたガイドラインを策定								

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑤」

	2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行①	<p><2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた観光振興及びインバウンド(訪日外国人旅行者)の飛躍的拡大に向けた取組></p>								
	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、全国の自治体において、大会参加国の選手や観客の地域への誘客を図るとともに、大会参加国の歴史・文化等を学校で学ぶ「一校一国運動」、パラリンピックに関する学習や障がい者との交流等を深めるホストシティ・タウン構想を強力に推進 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催効果を東京のみならず広く地域に波及させるため、文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との適切な連携の下、地域の文化等を、多彩な観光の魅力として発信し、体験してもらうための取組を全国各地で実施 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその事前合宿のほか、2019年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の確実な開催により、各地域に国内外から人々を誘客 							<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す 	
	<p>バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標の確実な達成を支援</p>								
	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えて、駅・空港における複数ルートのバリアフリー化や観光地周辺の駅のバリアフリー化など旅客施設や車両等のさらなるバリアフリー化を推進併せて、ICTを活用した歩行者支援サービスの導入や「心のバリアフリー」等のソフト面のバリアフリー化も推進 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、障害の有無に関わらず全ての人々にとって、参加可能な大会となるよう、大会会場やそのアクセス経路等に係るハード・ソフト両面のバリアフリー化の基準となる「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を策定し、関係者に向けて働きかけを実施 								
	<ul style="list-style-type: none"> ビジットジャパン官民連携事業において、様々な主体との連携したプロモーションを展開 クールジャパンを活用した訪日外国人の増加等を目的としクールジャパン資源を観光に活用した地域経済活性化研究会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府観光局(JNTO)海外事務所が中心となって、現地日系企業や政府関係機関とコンソーシアムを形成し、日本ブランド全体を売り込む直接的で強力なプロモーションを展開 観光資源として活用可能なクールジャパン資源の発掘・磨き上げ、海外情報発信等を実施 							
	<p>外部のマーケティング専門家等が参画するマーケティング戦略本部を観光庁に設置(2014年4月)</p>	<p>より科学的なマーケティングを実施</p>							
	<p><日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築></p>								
<p>関係省庁の海外出展等の事業を含めたプロモーション方針を策定(2014年7月)</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催国という国際的注目度を活かしつつ政府一体となって日本の魅力を海外に発信</p>								
<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、観光庁が実施する訪日プロモーション事業については、原則としてJNTOが発注主体となって実施することを決定、所要の体制を整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> JNTOが訪日プロモーション事業の実施主体として迅速な意思決定のもと、海外目線で事業を実施 現地の旅番組や、パワーブロガー・Youtuberなど、現地において高い発信力を有する者を招請し、地方の魅力を海外の隅々に発信 夏シーズンに加え、春の桜、秋の紅葉、冬の雪のシーズンの魅力を発信することにより、年間を通して訪日需要を創出 欧米からの旅行者に訴求する日本の歴史や伝統文化をテーマとしたプロモーションを実施による、体験型訪日ツアーの充実の実現 地域の魅力あるショッピングエリアを巡るコースを、地方ブロックごとに作り上げて、JNTOが海外に発信 								

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑥」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行②	<p><日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築></p>		<p>海外の学校関係者などの招請や、海外におけるセミナーの開催等支援パッケージを検討し、「学校交流・体験促進プログラム」(仮称)として取りまとめ、実行</p>						<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す
			<p>外国人観光客に訴求する質の高いサービス・商品を選定し、地方ブロックごとにブランドマークを付与。認定された地域ブランドに対して、地域への誘客、海外展開・販路拡大を指南するプロデューサーを派遣</p>						
			<p>独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が地場の工芸品、製造業、農業等地域の魅力を分野横断的に海外にPRし、輸出や対日投資につなげる「地域貢献プロジェクト」を実施。JNTOの協力を得て、メディア関係者の招へい等を行い、対外発信力を強化</p>						
	<p><クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信促進></p>		<ul style="list-style-type: none"> 放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)や(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)とJNTOとの連携を強化 観光促進に資する映像コンテンツを、継続的に海外発信 既存の海外ネットワークを活用して日本関連コンテンツを放送し、効果的な日本の魅力発信 日本食・食文化の海外への魅力発信や輸出促進を、「本場」で味わってみたいというインバウンド需要につなげるため、地理的表示保護制度の活用など、食と農の魅力を発信する取組を推進 						
	<ul style="list-style-type: none"> 海外のテレビ局招請による観光地紹介番組の制作・放映等の訪日プロモーションを実施 日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援を実施 								
	<p><地域の文化財の保存・整備、自然、文化遺産、伝統工芸体験や伝統芸能などの国内外への発信・活用></p>								
<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化財の情報発信・活用方法について、文化審議会文化財分科会企画調査会が提言を取りまとめ(2013年12月) 地域の文化財等が織りなすテーマ・ストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」という呼称で発信する手法等について調査研究を実施 		<p>「日本遺産(Japan Heritage)」を18件認定、総合的に整備・活用、国内外へ発信</p>			<p>「日本遺産(Japan Heritage)」を2020年までに100件程度認定、国内外へ発信</p>				
		<p>文化財の英語での分かり易い解説表示のあり方・ポイント等の検討、英語での情報発信に対する支援</p>							
		<p>美術館・博物館の作品、各地域の文化財、自然・文化遺産、日本各地の空撮の風景などをデジタルアーカイブ化し、臨場感をもってインターネット上で配信し、国内外の旅行者の地域への誘客を図る</p>							
		<p>能や歌舞伎、茶道体験、社寺観光、地域の伝統工芸体験、伝統芸能などの地域文化を観光資源化し、日本の歴史・文化に関心の高い欧米等からの旅行者に訴求する質の高い日本文化体験プログラムとして充実させ、体験プログラムへの参加を促進するとともに、滞在期間の長期化を図る</p>							
		<p>世界文化遺産活性化事業により、多言語によるガイドツアーや文化財保存修理の見学会、保存修理作業の模擬体験プログラム等の企画・情報発信等の取組を支援し、世界文化遺産が所在する地域の活性化、誘客を図る</p>							

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑦」

ビザ発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善①

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<ビザ発給要件の緩和> <ul style="list-style-type: none"> 2013年7月～: タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ導入、インドネシア向けの数次ビザに係る滞在期間延長 2013年10月～: アラブ首長国連邦向けの数次ビザ導入 2013年11月～: カンボジア、ラオス及びパプアニューギニア向けの数次ビザ導入 2014年1月～: ミャンマー向けの数次ビザ導入 2014年7月～: インド向けの数次ビザ導入 2014年9月～: インドネシア、フィリピン及びベトナム向けの数次ビザ発給要件の大幅緩和 2014年11月～: インドネシア、フィリピン及びベトナム向けの実質ビザ免除(観光目的、指定旅行会社経由) 2014年12月～: インドネシア向けのビザ免除 2015年1月～: 中国向けの数次ビザ発給要件の緩和 2015年6月～: ブラジル向けの数次ビザ導入 		治安への十分な配慮を前提としつつ、更なるビザ要件の戦略的緩和に取り組むこととし、フィリピン、ベトナムなどに対しては、相手国の協力を得ながら、昨年度新たに導入した制度の運用状況を見極めつつ取り組む - モンゴル向けの数次ビザの発給の早期実現 - ビザ要件の緩和を実施した国・地域において、プロモーションを集中的に実施 - 訪日外国人旅行者の増加に対応し、外国人旅行者が我が国へのビザ申請を円滑に行えるよう、在外公館のビザ審査に係る必要な物的・人的体制の整備への取組						<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す
<外国人の長期滞在を可能とする制度の導入> 一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討し、2015年6月施行		制度導入後の国内外に対するPR等を実施						<ul style="list-style-type: none"> 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す
<クルーズ船、空港における入国審査の迅速化・円滑化> 外国人旅行者が我が国への出入国を迅速かつ円滑に行えるよう、また、訪日外国人旅行者数の増加に対応できるよう、計画的に、地方空港・港湾を含めたCIQ(税関・出入国管理・検疫)及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の安全確保のために不可欠な関連情報の収集分析について、必要な物的・人的体制の整備を促進		外国人旅行者が我が国への出入国を迅速かつ円滑に行えるよう、また、訪日外国人旅行者数の増加に対応できるよう、計画的に、地方空港・港湾を含めたCIQ(税関・出入国管理・検疫)及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の安全確保のために不可欠な関連情報の収集分析について、必要な物的・人的体制の整備を促進						<ul style="list-style-type: none"> 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す
船舶観光上陸許可制度の創設とクルーズ船で再入国する際の手続の迅速化を内容とした改正入管法が施行(2015年1月)		施行						
「信頼できる渡航者」(トラस्टイド・トラベラー)として特定された者について、自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築		施行準備			施行			
<ul style="list-style-type: none"> 外国クルーズ船に対応する「ワンストップ窓口」のPRを実施(2013年9月ハンブルク、2014年3月マイアミ) 寄港地周辺の観光情報を提供するウェブサイトを開設(2014年3月) 全国クルーズ活性化会議と連携して、クルーズ船社、港湾管理者、地方自治体が参加する商談会(2014年11月から2015年2月に3回)、クルーズ・シンポジウム(2015年1月)を開催 「日ASEANクルーズ振興戦略」策定(2014年11月) 		<ul style="list-style-type: none"> 港湾周辺で行われる数年後のイベントの予定などクルーズ船の寄港スケジュールの立案に必要な情報をウェブサイトを通じ外国クルーズ船社等に積極的に発信するとともに、外航クルーズ客に多様なサービスを提供する海のゲートウェイとして「みなとオアシス」を活用 全国クルーズ活性化会議と連携して、クルーズ船社等のキーパーソンを招請し、我が国各港への寄港の安全性や寄港地周辺の魅力をプロモーションするとともに、この招請の機会を捉え、港湾管理者及び地方自治体との商談会を開催 						<ul style="list-style-type: none"> 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す
ファーストレーン実施に向けて航空会社、空港会社、航空局、観光庁、CIQ(税関・出入国管理・検疫)機関等をメンバーとする検討会を設置、対象旅客の範囲、費用負担のあり方等について検討		ASEANと日本をつなぐ新しいクルーズルートについて、ASEANと共同して調査・開拓するとともに、シンポジウムを開催(平成27年度予算)			振興戦略に基づき、ASEANからのクルーズ客の開拓、クルーズ船の日本への寄港増加に寄与する施策を実施			<ul style="list-style-type: none"> 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す
		国際会議等の参加者やVIP等を対象としたファーストレーンの設定を、まず成田空港・関西空港の入国審査場において実現			他の主要空港でのファーストレーン早期導入の実現に向けた検討			

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑧」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
ビザ発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善②	＜航空ネットワークの充実、ビジネスジェットの利用環境の整備等＞									
	首都圏空港を含めたオープンスカイについて、スイス、フィリピン、ミャンマー及びオーストリアとの間で合意		日本との往来の増加が見込まれる国・地域に対して、首都圏空港を含めたオープンスカイを戦略的に推進							<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す
	<ul style="list-style-type: none"> LCC(低コスト航空会社)の参入促進のため、着陸料の引き下げ、手荷物取扱施設使用料の引き下げ等を実施(成田空港、関西空港) LCC専用ターミナルの整備(成田空港:第3ターミナル(LCCターミナル)、関西空港:新たなLCC専用ターミナル(T3)) 		新たなLCC専用ターミナル(T3)の整備(関西空港)			新ターミナルの整備を検討(中部空港)				
			LCC等の新規就航、増便に対応するためのエプロン整備							
			操縦士・整備士の確保・養成対策の推進などLCCの参入促進に資する施策の検討・実施							
	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍ビジネスチャーター機が我が国に乗り入れる場合において、一定の条件を満たす場合に、それに接続する国内区間を許可対象とする措置を実施(2013年10月) 小型ビジネスジェット機によるチャーター事業を対象とした運航基準に係る包括的な基準の策定(2013年12月) 		羽田・成田両空港はもとより、他空港も活用しながら、ビジネスジェット需要を万全に受け入れられるよう検討を促進							
		訪日需要の急速な増加等に対応するため、滑走路増設事業や先進的な保安検査機器の導入等を推進								

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑨」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
外国人旅行者の滞在環境の改善①	<多言語対応>	ガイドラインの周知、外国人目線を活用した取組事例の点検			各モードにおける多言語対応の推進			<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す 地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる 	
	<ul style="list-style-type: none"> 多言語対応の改善・強化のための共通ガイドラインを策定・公表(2014年3月) 多言語音声翻訳システムの研究開発及びデータベースの整備を実施 「グローバルコミュニケーション計画」発表(2014年4月) 	飲食店において、多言語メニューの用意等の取組が進むよう、事業者団体と連携しながら、先進的事例の紹介やセミナーの開催							
		システムの翻訳精度の高度化にかかる研究開発の実施、データベースの更なる充実							
		社会実証の内容やシステムの検討	多言語音声翻訳システムの社会実証を実施						
		外国人運転者にも分かりやすい道路標識の在り方について検討							
	高精度測位技術等ICTを活用した情報提供、ナビゲーションの高度化に向けた課題の検討及び推進体制の構築	東京駅周辺で先行的に実証実験を実施			実証・検討成果を展開				

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑩」

		2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
外国人旅行者の滞在環境の改善②	＜観光資源の発掘と磨き上げ、新たな発想による観光地域づくり、JNTOによるコンサルティング＞								
	観光地域のブランド化の支援と観光地づくりのビジネス化の促進								
	地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信								
	観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が、包括的連携協定を締結(2014年5月)	観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が相互に連携・協力のもと、観光を対象とした地域活性化ファンドを活用し、観光を軸とした地域活性化モデルを構築							
	観光地域づくりを担う組織の運営体制のあり方について、先進事例の情報提供を強化し、地域における取組の質の向上を促進								
	全国各地のモデル地域において、観光地域づくりの中心となる組織・機能(日本版DMO)を確立し、当該組織が中心となって実施する関係者の合意形成や、マーケティングに基づく戦略策定、各種の主体が実施する観光関連事業と戦略との整合性に関するマネジメント等による「観光地経営」や商品造成などの観光振興の取組を支援し、地域の関係者が一体となって観光資源を磨き上げる取組を推進								
	欧米の先進事例等を踏まえ、各地域の実情に応じて段階的にレベルアップできるよう、求められる機能等を整理したマニュアルを策定						マニュアルの関係者への普及		
	観光まちづくりを総合的に推進するため、自治体向けの「観光まちづくりガイドライン」(仮称)を作成・周知するとともに、観光まちづくりに関する相談窓口を国土交通省に設置								
	観光地の魅力向上等を図るため、地方公共団体、電線管理者等と連携して、本格的に無電柱化を推進								
	JNTOに地域コンサルティング窓口を設置し、地域に出向き、海外プロモーションに関するコンサルティングを行う事業を開始(2013年8月)・継続して実施								
<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す 地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる 									

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑪」

外国人旅行者の滞在環境の改善③

2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
<p><ツアーオペレーターの認証制度、宿泊施設についての情報提供制度></p>								
日本旅行業協会(JATA)が2013年度より運用を開始したツアーオペレーターの認証制度の普及促進及び認証取得事業者の周知	<ul style="list-style-type: none"> ツアーオペレーターの認証制度の定着 国内外で開催される旅行商談会等で認証事業者のPRを行うなど海外旅行会社に対する働きかけを実施 						<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す 地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる 	
宿泊施設に関する情報提供のあり方について、今後の方向性を取りまとめ(2014年4月)	個人の外国人旅行者が必要とする宿泊施設の設備やサービスに関する情報を、個別宿泊施設が共通フォーマットで情報発信							
<p><宗教上の制約に配慮した受入環境の整備等></p>								
<ul style="list-style-type: none"> 日本における食事や礼拝環境等の情報を発信 宿泊施設・旅行者向け講習会、手引きの作成・配付による受入関係者への情報提供を実施 								
<p><無料公衆無線LAN環境の整備等、海外発行クレジットカードに対応するATMの設置></p>								
<ul style="list-style-type: none"> 無料公衆無線LAN環境の整備促進に関する先進的な各地の取組についてホームページ等で情報発信 無料公衆無線LAN環境整備のための推進体制として無料公衆無線LAN整備促進協議会を設置(2014年8月) 	<p>無料公衆無線LAN環境の整備促進</p> <p>(エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化、共通シンボルマーク(Japan.Free Wi-Fi)の普及促進、海外への情報発信、地方公共団体等への支援、民間事業者提供拠点の活用促進等)</p>							
国内発行SIMカードの利用促進の検討	省令改正等			国内発行SIMカードの利用促進				
国際ローミング料金の低廉化について、二国間協議を開始(2015年2月)	外国政府との二国間協議の推進			外国政府との多国間協議の推進 法制上の措置等必要な措置				
海外発行クレジットカードで現金が引き出せるATMの設置を促進するとともに、利用可能なATMの情報をあらゆる媒体にて提供								
郵便局・道の駅等における観光情報の提供を促進								
「道の駅」を地域の観光振興の核として位置づけ、優れた取組を行う「道の駅」を全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」として選定し、各省庁の施策を総動員して、観光拠点化の取組を支援								
交通系ICカードの普及状況及び導入における諸課題の把握等	交通系ICカードの普及・利便性拡大に向けた検討会を設置し検討を実施		検討結果を踏まえて、ICカードの普及・利便性拡大に向け、関係者へ働きかけを実施					

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑫」

		2013年度・2014年度			2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
外国人旅行者の滞在環境の改善④	<外国人患者受入体制等の充実>	外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人患者受入体制及び外国人旅行者への医療機関情報提供を充実									<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す
	<外国人旅行者向け消費税免税制度>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度税制改正において全ての品目を免税対象とするとともに、手続きを簡素化(2014年10月運用開始) 平成27年度税制改正において、①免税手続の第三者委託を可能とする「手続委託型輸出物品販売場制度」、②外航クルーズ船が寄港する港湾における輸出物品販売場に係る届出制度を創設(2015年4月運用開始) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地方運輸局・地方経済産業局において説明会を実施し、「手続委託型輸出物品販売場制度」の活用を促して、特に地方での免税店の拡大を促進するとともに、下記に取り組むことで、地方での外国人旅行者による消費の更なる拡大を図る 外国人旅行者を惹きつけて消費を拡大するための地域の名産品の磨き上げを行う 地方運輸局・地方経産局を中心に、地域でショッピングを楽しめる買物ルートを形成・発信 商店街が、「免税商店街」化にあわせて行う、キャッシュレス決済に必要な端末、免税システム、Wi-Fi機器の導入等への支援を拡充し、他方において外国人旅行者が快適に買物できる環境づくりを進める 地域産品の販売拡大を図るため、地方整備局が港湾管理者と連携して、クルーズ埠頭における臨時的免税店届出制度の活用を促進 							<ul style="list-style-type: none"> 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 	
	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者に対するアンケート調査及びモニターツアーによる手ぶら観光のニーズ把握 共通ロゴマークの公募・選定 「手ぶら観光」をPRするホームページ・パンフレットの作成 多言語による補助媒体の作成 等 	<ul style="list-style-type: none"> 手ぶら観光の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> - 共通ロゴマークの普及・活用 - ホームページやパンフレットを活用した「手ぶら観光」の周知や海外旅行会社・航空会社への商品組込みの促進等 サービスの高度化 <ul style="list-style-type: none"> - 商店街等における免税手続と配送手続の一括化に係る検討の実施 等 									<ul style="list-style-type: none"> 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す
	<地方の農林水産物・食品の販売促進>										
	農畜産物の輸出に係る動植物検疫に関する地方ブロック説明会の実施(2013年10、11月)	<ul style="list-style-type: none"> 主要空港に輸出検疫カウンターを設置 輸出可能品等をわかりやすく掲載したパンフレットを作成 外国人旅行者に農産物を販売する事業者が取り組みやすい植物検疫の受検方法・体制を構築 	輸出検疫の利便性向上による農産物の持ち帰りの促進							<ul style="list-style-type: none"> 地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる 	

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑬」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
外国人旅行者の滞在環境の改善⑤	＜航空・バス等の交通機関や宿泊施設等の供給能力の確保＞		ホテル・旅館等の宿泊需要が逼迫する場合への対応として、イベント開催時に一時的に自宅等を提供する場合の運用の緩和や小規模の農林漁業民宿に係る構造設備基準の特例措置の対象の拡大						<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す 地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる
	貸切バスの営業区域について、地方ブロック単位まで拡大する弾力化措置を実施(2014年4月)		インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅等を活用した民泊サービスについて、関係省庁において実態の把握等検討						
	貸切バスの営業区域について、地方ブロック単位まで拡大する弾力化措置を実施(2014年4月)		貸切バスの営業区域について、地方ブロック単位及び営業所所在の隣接県まで拡大する弾力化措置を本年9月末まで実施することとしており、10月以降の対応方針を検討						
	通訳案内士制度のあり方に関する検討会の開催、制度の見直し方針について検討		通訳案内士制度のあり方に関する検討会の取りまとめ			通訳案内士法の改正		「地域ガイド制度」の導入 資格取得後の研修の実施	
	訪日外国人旅行者数2,000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会の設置(2015年3月)、地域における受入環境整備の課題・現状と対応策について検討		訪日外国人旅行者数2,000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会の中間取りまとめ		訪日外国人旅行者数2,000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会の取りまとめ		取りまとめを踏まえ、必要な措置の実施		
	旅行業全般について幅広く検討を行う旅行産業研究会の設置(2013年9月)及び取りまとめ		<ul style="list-style-type: none"> 着地型旅行商品の造成・販売ルートの多角化に向けた、有識者会議の設置(2015年夏頃) 地域限定旅行業の事業参入促進に向けた方策の取りまとめ 			取りまとめを踏まえ、必要な措置の実施			
		国内の地域間交流や訪日外国人の国内移動を更に活性化させるため、低廉かつ良質な交通サービスであるLCC等や高速バスのネットワークの充実及び新たな旅行需要の創出等を図る							
		LCC等・高速バス活性化協議会(仮称)の設置		イメージ向上のためのプロモーション戦略の実施、低廉で利便性の高い空港アクセスの確保及びLCC等と空港アクセスのセットでのプロモーション、高速バスに係る情報プラットフォームの構築・「道の駅」との連携等に取り組む LCC等・高速バス活性化協議会(仮称)において課題や対応策を整理各課題についての具体的施策を着手可能なものから実施					

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑭」

		2013年度・2014年度				2015年度				2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
						概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
新たなツーリズムの創出	<p>エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、インフラツーリズム等新たなツーリズムの創出を促進</p>												<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(⇒達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す 2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す 2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す
	<p>「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「明治日本の産業革命遺産」など、産業遺産等を活用した産業観光を、国、自治体、観光協会、商工会議所等が連携して推進</p>												

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑮」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
<p>国際会議等(MICE)誘致体制の構築・強化</p>								
<p><日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築></p>								
「グローバルMICE戦略・強化都市」として7都市を選定(2013年6月)し、支援		新たなグローバルMICE強化都市を選定し、支援				各都市への支援の深化		
学会の有力者等をMICEアンバサダーに任命		MICEアンバサダープログラムの強化を図り、より効果的なMICEの誘致を促進						
		JNTOが、地方都市のニーズや体制に応じたきめ細かなコンサルティングを行い、地方都市のMICE誘致力を向上						
		MICE施設整備等の優良な民間都市開発プロジェクトについて、一般財団法人民間都市開発推進機構が安定的な金利で長期に資金を供給						
<p><ユニークベニューの開発、利用促進></p>								
<ul style="list-style-type: none"> 官民関係者からなるユニークベニュー利用促進協議会を設置(2013年8月) ユニークベニューの開発・利用促進のため、制度の運用上の課題及び対策を整理した事例集を取りまとめ ユニークベニューのリスト化 		<ul style="list-style-type: none"> ユニークベニューの全国各地での掘り起こしを図り、リスト化・海外発信 ユニークベニュー利用促進のため、一元化した問合せ窓口を設置するとともに、国内関係者への普及啓発を実施 日本学術会議と観光庁の連携強化により、学会やアフターコンベンションでのユニークベニューの活用を促進 				<ul style="list-style-type: none"> 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く 		
<p><訪日外国人増加を目的とした共同行動計画の策定></p>								
観光庁、JNTO、経済産業省、JETROの4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定(2013年6月)、定期的に4者会合を実施		定期的に4者会合を実施し、海外での旅行博等において連携して日本の魅力を発信						
<p><国際的な大規模イベントの招致・開催></p>								
<ul style="list-style-type: none"> 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京への招致実現(2013年9月) 数千人規模の複数の大型国際会議の日本誘致を実現 		象徴性のある国際的なイベントの積極的開催を通じて、イベント大国、国際交流先進国としての日本の姿を海外に強力に発信						
<p><統合型リゾート(IR)についての検討></p>								
		IR推進法案の状況やIRに関する国民的な議論を踏まえ、関係省庁において検討						

中短期工程表「国際展開戦略①」

	2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進	<国益に資する経済連携交渉の推進> <ul style="list-style-type: none"> TPP: 2013年7月、TPP協定交渉に参加。2014年11月のTPP首脳会合において、交渉の早期妥結に向けて作業を加速化することで一致。同年12月、2015年1月、3月、4月、5月に首席交渉官会合、同年4月に日米の閣僚協議等を行い、交渉に大きな進展 日豪EPA: 2014年4月、アボット豪首相来日時に大筋合意。同年7月、安倍総理訪豪時に署名。2015年1月15日に発効 日モンゴルEPA: 2014年7月、エルベグドルジ・モンゴル大統領来日時に大筋合意。2015年2月、サイハンビレグ首相来日時に署名 日EU・EPA: 2013年に交渉を開始。2015年5月に行われた日EU定期首脳協議では、2015年中の大筋合意を目指し、交渉を更に加速させることで一致 RCEP: 2013年5月、第1回交渉会合を開催。同年8月及び2014年8月に閣僚会合を開催 日トルコEPA: 2014年1月、エルドアン・トルコ首相来日時に交渉開始に合意。同年12月に第1回交渉会合を開催 	TPP、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA等の 経済連携交渉を同時並行で推進						
	<経済連携の強化に向けた規制制度に関する取組> 2013年7月に規制改革会議貿易・投資等ワーキング・グループ(2014年9月以降は投資促進等ワーキング・グループに再編)を設置し、対日投資促進を阻害する各種規制の改革や海外との相互認証制度の推進等について検討を実施	非関税措置の見直しによる規制の国際調和の推進						・2018年までに、 FTA比率70%以上
		規制改革会議における 審議の活用による検討						
	<投資協定・租税条約の締結・改正推進> 2013年度に3本の投資協定が発効。2014年度に3本の投資協定が発効、3本の投資協定に署名。2015年通常国会に3本の投資協定を提出	投資協定の締結及び効果的活用に向けて、 関係省庁連携による取組を加速化						
	2013年度に3本の租税条約、1本の租税条約改正議定書が発効。2014年度に2本の租税条約、2本の租税条約改正議定書が発効、1本の租税条約に署名。2015年通常国会に1本の租税条約を提出	租税条約の締結・改正による ネットワーク拡充の取組を加速化						
	<外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ> <ul style="list-style-type: none"> 訪日前研修の拡充、国家試験に向けた学習支援、滞在期間の延長等、訪日前後から帰国後まであらゆる段階での制度改善を通じたインドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者受入れの拡大 ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れ開始(2014年6月) 	日本語能力の向上、国家試験合格に向けた支援等の取組を通じた 受入れの一層の拡大						

中短期工程表「国際展開戦略②」

2013年度・2014年度

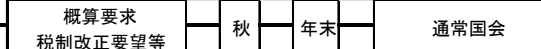
2015年度

2016年度

2017年度

2018年度～

KPI



<地域別戦略の開始>

中国・ASEAN

- トップセールス、ミッション派遣(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した先:ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス)
- インフラ開発によるサプライチェーン強化(2014年4月のティラワ経済特別区開発への海外投融資供与決定など2015年の同区開業に向けた取組実施、ダウエー開発に向けて協力していくことを2015年2月及び3月の日タイ首脳会談で確認、日インドネシア投資・輸出促進イニシアティブ(PROMOSI)の立ち上げを2015年3月の日インドネシア首脳会談で合意)
- 新分野進出支援(2013年12月のインドネシアでのクリエイティブ・プロダクツ・ウィークなどクールジャパンによる市場獲得)
- 日本方式の制度の海外展開(ミャンマーの車検、インドネシアの割賦法等)

<戦略の深化>

※ASEAN諸国との政府間協力関係の蓄積に基づき、従来の取組に続き下記を実施

○制度整備への協力

- 日本企業の製品・サービス・技術が適切に評価されるような、社会課題分野におけるルール形成を推進
- 東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)を活用し、ASEAN内の規制の調和と履行強化に協力
- 中国、ASEAN諸国における法制度整備支援の実施

○分野別戦略

- 医療、流通、食等の有望分野において、新興国における課題を解決しながら市場開拓を推進

南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米

- トップセールス、ミッション派遣(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した先:ロシア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、サウジアラビア、UAE、トルコ、バーレーン、クウェート、カタール、ヨルダン、イスラエル、パレスチナ、インド、バングラデシュ、スリランカ、トリニダード・トバゴ、メキシコ、コロンビア、チリ、ブラジル)
- 有望分野での投資交流・技術協力の合意形成(2015年4月「日印間の投資貿易促進及びインド太平洋経済統合に向けたアクションアジェンダ」合意)
- 資源国との関係強化(サウジアラビアやUAEにおいて、日本企業の投資促進、人材育成協力等により現地の産業多角化に貢献)
- インドAP州の新首都建設に向け日本の包括的協力を合意(2014年11月)

※関係強化は出来ているものの、保護主義の傾向が強い国が多いことをふまえ、従来の取組に続き下記を実施

○現地でのロビイング強化

- 進出企業の課題解決のため、JETROや商工会等と連携して相手国でのロビイングの実施体制を強化

• 2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比:

• 「中国、ASEAN等」: 2倍

• 「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」: 2倍

• 「アフリカ地域」: 3倍

アフリカ

- トップセールス(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した先:コートジボワール、モザンビーク、エチオピア、ケニア、タンザニア、エジプト)、ミッション派遣(アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション、日・南部アフリカ政策対話)
- 第5回アフリカ開発会議(TICAD V)で表明した官民合わせて3.2兆円の取組によるインフラ整備、人材育成(ABEイニシアティブ等)等を通じた貿易・投資促進、第1回TICAD V閣僚会合(2014年5月、於:カメルーン)を通じたフォローアップ
- アフリカ経済戦略会議の立ち上げ(2014年3月～)
- 資源・インフラ獲得のための協力枠組みの構築・取組開始(「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」に基づく現地人材育成)
- 投資協定の締結(2014年8月モザンビークとの協定発効)
- 域内のJETRO事務所の5年間の倍増(5→10カ所)に向けて2014年12月にモロッコに事務所を設置

※投資協定等環境整備は進んでいるものの進出企業数がまだ少ないため、下記の従来の取組を引き続き実施

○商機の拡大

- 官民経済ミッション派遣、ビジネス・フォーラムの開催、TICAD V支援策の着実な実施
- 見本市・展示会の出展、投資協定の締結、安全対策セミナー等の継続実施等

<支援体制の整備>

新興国市場獲得のためのJETRO機能強化

- 「海外展開一貫支援ファストパス制度」を2014年2月から開始
- 「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を2014年9月までに17箇所設置
- 中堅・中小企業へのシニア人材の派遣(2013年度と2014年度に計1,616社への支援を実施)
- 関係府省等が海外発信のために統一ロゴ「ジャパンマーク」を使用することに合意(2015年3月)

※これまでのJETROを通じた支援の経験を踏まえ、更に必要な支援を強化

○海外市場獲得の推進

- 統一ロゴ「ジャパンマーク」を展示会等で使用すると共に、ファストパス制度や中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業の拡充など国内外のネットワークも活用しながら、JETROの機能強化を通じ、我が国の製品・サービス、農林水産品・食品等の海外市場の獲得、知財活用ビジネス等中堅・中小企業の海外展開を、強力に推進
- 「地域の元気創造プラットフォーム」を活用し、自治体が対日直接投資の窓口となり、地域経済に貢献する企業の誘致に取り組むとともに、地元産品の海外への販路開拓の取組を強化する「地域経済グローバル循環創造事業」を、JETRO・中小機構と連携して推進

○中堅・中小企業群の展開支援

- JETROを活用し、日本の中堅・中小企業群が持つ技術・サービスにより新興国各地の課題を解決

地域別の戦略的且つ重点的な市場開拓

中短期工程表「国際展開戦略③」

	2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
インフラ輸出・資源確保	「インフラシステム輸出戦略」の早期実現に向け、経協インフラ戦略会議にて2013年10月に実施状況の取りまとめ、2014年6月及び2015年6月に同戦略の改訂を実施	重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、その工程管理を実施。公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。定期的に「インフラシステム輸出戦略」のフォローアップを実施						<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円(2010年約10兆円) 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
	トップセールスの実行と官民連携体制強化 (実績: 総理・閣僚による外国を訪問してのトップセールス実施件数は2013年と2014年の合計で154件(うち総理66件、閣僚88件)、うち35件には経済ミッションが同行)	首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施						
	<ul style="list-style-type: none"> 2013年4月、10月、2014年6月、11月、2015年6月に円借款・海外投融資の戦略的活用のための制度改善を実施 2015年2月、開発協力大綱を閣議決定 	経済協力の戦略的な活用						
	<ul style="list-style-type: none"> 貿易保険の機能見直しを行う貿易保険法の一部を改正する法律が2014年4月、通常国会で成立し、同年10月に施行 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法が2014年4月に通常国会で成立、同年10月に同機構を設立 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法が2015年通常国会で成立 NEXIを特殊会社化する貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案を提出(2015年通常国会) JBICによる中国・人民元などの現地通貨建てファイナンスを実施 	公的ファイナンススキームの充実						
		新スキームの周知・積極的活用によるインフラシステム海外展開の推進						
		株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の積極的な活用によるインフラシステム海外展開の推進						
		「質の高いインフラパートナーシップ」の展開						
		都市開発を含む総合的広域開発を推進するための官民連携体制の強化						
		株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法 政令等の策定、施行、機構の発足	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の積極的な活用によるICTインフラ、サービス及び放送コンテンツのパッケージ展開等の推進					
		関連政省令の整備、日本貿易保険の特殊会社への移行準備						
大型蓄電池等の試験評価・研究拠点の整備に向けたグローバル認証基盤整備事業を実施(平成25年度補正予算)	先進的な技術・知見等を活かした国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援							
<ul style="list-style-type: none"> 米国において、日本企業が関与する全てのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得し、FERC(米国連邦エネルギー規制委員会)の承認も取得(2015年6月現在) カナダにおいて、インフラ整備等の課題解決に向けて、2013年10月に連邦政府と、同年12月にプリティッシュコロンビア州(BC州)政府とそれぞれ覚書に署名し、政策協議を創設。これまでに連邦政府とは1回、BC州とは3回政策協議を実施 2015年4月末、我が国企業が世界屈指の規模を誇るアブダビの陸上油田の権益獲得にアジア企業として初めて成功 2014年7月、日チリ間の鉱業分野の関係強化に係る覚書を締結 「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」の下、現地人材育成、リスクマネー供給等を実施 2015年5月、アフリカ16か国の代表団参加の下、「第2回日アフリカ資源大臣会合」を開催、共同議長総括を取りまとめ、採択 2012年に引き続き、2013年9月、2014年11月にLNG産消会議を東京で開催 LNG先物市場の創設に向け、LNGのスポット取引価格に関する政府統計を2014年4月より公表 	安定的かつ安価な資源の確保の推進 2015年9月 LNG産消会議開催							

中短期工程表「国際展開戦略④」

	2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
海外展開の潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援①	<p><海外展開支援体制強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 2013年7月に支援ポータルサイト「ミラサポ」を開設し、海外展開支援の情報を提供 2013年末に「海外展開一貫支援ファストパス制度」を構築、2014年2月より運用開始(参加機関は運用開始時の321から2015年6月の352まで拡大) 2013年度に、民間アドバイザーを在外公館に配置し、在外公館の日本企業支援体制を強化 		<p>海外展開支援各機関が中堅・中小企業等に対してシームレスな支援を拡充・実施(ファストパス制度の参加機関の拡大等)</p>							
	<p><海外現地における「海外ワンストップ窓口」創設></p> <p>海外ワンストップ窓口(中小企業海外展開現地支援プラットフォーム)を2015年3月までに17箇所設置</p>		<p>中小企業海外展開現地支援プラットフォームを2015年度中に計20箇所程度に拡充</p>			<p>企業に現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充</p>				<ul style="list-style-type: none"> 『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍 海外ワンストップ窓口を今(2013年)夏までに10箇所設置⇒達成

中短期工程表「国際展開戦略⑤」

海外展開の潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援②

2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI	
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
<p><我が国企業の人材の育成とグローバル化の推進></p> <p>国際即戦力育成インターンシップ事業実施 HIDA・JETROが連携し2013年度は17か国152人、2014年度は17か国191人を派遣</p>	<p>インターン 公募・選定</p>	<p>派遣</p>	<p>取組推進</p>					
<p>現地日系企業における「社長の右腕・実務のトップ」 2013年度は1,822人、2014年度は1,983人の現地人材を育成</p>	<p>毎年1,000名以上の現地人材を育成</p>							
<p><国内外人材の活用による企業の海外展開支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業(平成24年度・25年度補正予算)により、2013年度から2014年度にかけて、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣 	<p>シニア人材等を活用した企業支援を実施</p>			<p>取組推進</p>				
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者人材対策事業(新卒者就職応援プロジェクト、海外人材確保・定着支援事業)を実施 外国人雇用サービスセンターでの外国人留学生に対する就職支援を実施 2014年度から新卒応援ハローワーク内に留学生コーナーを新設(12都道府県13箇所(2015年6月現在)) 	<p>我が国に来ている外国人留学生の就職あっせん (年間1万人の国内での就職を目指す)</p>							
<p><ODAを活用した中小企業等の海外展開支援></p> <p>平成25年度予算、平成25年度補正予算、平成26年度予算「普及・実証事業」により計66件を採択し、JICAとの契約を了した案件から順次事業を実施</p>	<p>「普及・実証事業」を継続実施 (中小企業等の採択、事業実施、報告書作成)</p>							
<p>平成26年度補正予算、平成27年度予算でもそれぞれ「普及・実証事業」を計上</p>	<p>「普及・実証事業」を追加実施 (中小企業等の採択、事業実施、報告書作成)</p>			<p>「普及・実証事業」を追加実施 (中小企業等の採択、事業実施、報告書作成)</p>				

中短期工程表「国際展開戦略⑥」

2013年度・2014年度		2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
クールジャパンの推進①	＜発信・連携の強化＞ <ul style="list-style-type: none"> クールジャパン推進会議アクションプランを受けた具体的施策の実施（第5回アフリカ開発会議等での発信、地方版クールジャパン推進会議の開催、クールジャパン推進ホットラインの設置（2014年1月）、（株）海外需要開拓支援機構の設立による海外展開促進等） アクションプランの実施状況・成果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランを受けた具体的施策の実施、実施状況・成果の検証 クールジャパン関係府省連絡・連携会議をプラットフォームとして新たな各省連携プロジェクトを創出・実施（大規模国際イベント等を利用した効果的な日本の魅力発信（ジャバンプレゼンテーション事業等）） 地方版クールジャパン推進会議の定期的な開催による、地方の魅力の発掘・発信 						
	クールジャパン関係府省連絡・連携会議による各省連携プロジェクトの創出・実施（サッカーワールドカップブラジル大会等での発信、対外発信のための「ジャパマーク」の統一等）、「クールジャパン提言」の取りまとめ（2014年8月）、「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」の取りまとめ（2015年6月）	クールジャパン推進のための官民連携プラットフォーム（仮称）の立ち上げ			マatchingフォーラム（仮称）等において、コンテンツと周辺産業との連携プロジェクト形成を促進			
	＜（株）海外需要開拓支援機構の設立＞ <ul style="list-style-type: none"> （株）海外需要開拓支援機構の設立（2013年11月） 2014年3月にJETRO、放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）、日本政府観光局、九州経済連合会、北海道とそれぞれ業務提携 2015年5月末までに合計12件、最大約320億円の投資決定を公表 	リスクマネー供給等によるクールジャパンの推進						
	＜コンテンツ等の海外展開の促進＞ <ul style="list-style-type: none"> 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の機能強化による権利処理一元化窓口の整備（二次利用申請・許諾業務の効率化まで整備） aRmaにおける権利利用料の徴収・分配のシステム化（自走化） 	実運用の実施状況等を踏まえ、利用者、対象範囲の更なる拡大を検討						
	JAPACONの機能強化による権利情報管理・権利処理・情報発信の一元化窓口の整備	コ・フェスタとの連携による登録情報の充実、機能強化に向けた支援の継続実施						
	実演家に係る権利処理、レコード原盤権に係る権利処理について、初めから海外での販売を想定した暫定的な権利処理ルールの方策、同ルールに基づく実証実験の実施	レコード原盤権の権利処理に関する実証実験の継続実施			実演家の権利処理に関する実証実験の継続実施			
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度末までに2,611件のローカライズ支援、1,204件のプロモーションコスト補助を採択（平成24年度補正予算） 2013年度末までに72件の国際共同製作支援を採択（平成24年度補正予算） 	コンテンツの製作・現地化（字幕付与等）から継続的な発信・プロモーション活動に至るまで、一体的、総合的かつ切れ目ない支援を実施			放送コンテンツ等海外展開促進の取組の継続実施			
	（株）海外需要開拓支援機構において、世界22か国以上において日本のコンテンツを24時間365日放送するジャパンチャンネル事業等の支援を決定	（株）海外需要開拓支援機構を活用した放送枠の確保等						
		<ul style="list-style-type: none"> 2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在（2010年度）の約3倍に増加させる 						

中短期工程表「国際展開戦略⑦」

		2013年度・2014年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度～	KPI							
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会										
クールジャパンの推進②	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)の設立(2013年8月) ASEANをはじめとするアジア諸国において、BEAJとの協力のもと、地上波、衛星放送、動画配信プラットフォーム等における放送枠・配信枠を確保し、日本の魅力ある放送コンテンツを継続的に発信(平成25年度補正予算にて、13か国・地域で43事業を実施) 	放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)と密接に連携しながら、ASEAN等のアジア諸国に続いて、段階的に展開先を拡大し、日本の魅力ある放送コンテンツの継続的な放送を実施							<ul style="list-style-type: none"> 日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す 							
	<日本産酒類の輸出促進>	日本産酒類の認知度向上のため、国際イベントや外交上のレセプション・会食でのプロモーション、主要な国際空港でのキャンペーン、「酒蔵ツーリズム」、海外メディア等を通じた情報発信、海外における日本産酒類の専門家の育成を実施														
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年6月、日本産酒類の輸出促進連絡会議において、総合的な輸出環境整備のための課題を整理し、対応方針を策定 民間団体による日本酒輸出協議会の設立(2014年9月)、協議会における「日本酒の輸出基本戦略」の策定(2015年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本産を示す表示の明確化、地理的表示制度の見直し・活用等によるブランド力の向上 輸出先国における障害除去・緩和のための働きかけ 業界一体となった取組体制を支援するとともに、官民一体となってオールジャパン体制で日本産酒類の輸出を促進 														
	<海外広報体制の強化>	我が国の海外広報を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、クールジャパン、ビジット・ジャパン、インベスト・ジャパン等、日本の多様な魅力や政策の対外発信について、省庁間の連携強化、在外公館の一層の活用により、国内外にて政府一体となった国際広報活動を強化														
対内直接投資の活性化	<対内直接投資の促進体制強化>	<ul style="list-style-type: none"> 投資案件の発掘・誘致活動、及び必要な制度改革等の司令塔として対日直接投資推進会議を2014年4月に立ち上げ、2015年3月に総理出席のもと、同会議において、小売業や飲食店、医療機関、公共交通機関等における多言語対応の強化、無料公衆無線LANの整備、地方空港におけるビジネスジェット受入れ環境整備、外国人留学生の日本での就職支援、企業担当制の実施等を内容とする「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」を決定 2014年5月にロンドン、9月にはニューヨークで、対日直接投資セミナーを開催し、総理自ら日本への投資を呼びかけた。また、2015年5月に、ロサンゼルスで投資家向けセミナーにおいて、総理から「5つの約束」をアピールするなど、総理・閣僚によるトップセールスを展開 外国人創業者人材の受入れ促進や、公証人の公証役場外における定款認証が可能であることを明確化する国家戦略特別区域法改正案を提出(2015年通常国会) 							<ul style="list-style-type: none"> 「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」に定められた各施策について、担当するそれぞれの省庁が速やかにかつ着実に実施 総理・閣僚のトップセールス(年10件以上)や、在外公館・JETRO・地方自治体の更なる連携強化による対日直接投資の案件発掘・誘致活動を実施 							<ul style="list-style-type: none"> 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)
	<JETROの誘致体制の強化、外国企業に対する包括的なサポート等の実施>	JETRO海外事務所等に設置された誘致担当チームが中心となり、我が国市場の成長・活性化が期待される分野などで重点的に外国企業誘致活動を展開する。また、地方自治体との連携を強化し、地方のニーズに応じたカスタマイズ支援を実施するなど、JETROの誘致支援体制の強化を着実に実施														
	JETROIに産業スペシャリストを約60人配置するとともに、グローバル企業の拠点整備のための支援措置を整備(平成26年度予算等)															
	2015年4月より、東京圏国家戦略特別区域において、法人登記や税務、労務、保険、雇用等、起業に係る相談及び各種申請手続のための窓口を集約する「開業ワンストップセンター」をJETRO本部内に開設															
	2013年9月、JETROIに対日投資相談ホットラインを設置し、包括的サポートを開始															